
○ 議事日程（第3号）

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（13名）

1番	塚田一男君	8番	渡辺正男君
2番	湯本るり子君	9番	山本光俊君
3番	白鳥金次君	10番	西宗亮君
4番	山本岩雄君	11番	小林克彦君
5番	湯本晴彦君	12番	徳竹栄子君
6番	布施谷裕泉君	13番	高山祐一君
7番	高田佳久君		

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 古幡哲也 議事係長 田村英則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	増田隆志君
教育長	柴草隆君	会計管理者	小林一夫君
総務課長 選挙管理 委員会書記長	小林広行君	税務課長	常田和男君
健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	宮崎弘之君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	山本和幸君
教育次長	小林元広君	消防課長	湯本睦夫君
危機管理課長	町田昭彦君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(高山祐一君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(高山祐一君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。本日の一般質問は、5番から8番まで行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

8番 渡辺正男君の質問を認めます。

8番 渡辺正男君、登壇。

(8番 渡辺正男君登壇)

8番(渡辺正男君) おはようございます。

本日は私の質問なんですけど、大きな1番のところで質問させていただくのは、子供たちの貧困の問題、それから、親から子供へつながれる貧困の連鎖をどう断ち切って、教育の機会均等をどう守っていくかという、その辺がテーマになると思います。それに関連して先日、5月8日の東京新聞ですけれども、ここにちょっと愕然とする記事が載っていましたので紹介したいと思いますが、これは生活保護世帯の子供たちの大学などへの進学率、これを都道府県別に調査した資料が載っていました。これを見ますと全国平均は、2020年度ですが、進学率の全国平均は全世帯では73.4%が高校の上へ進学していますけれども、生活保護世帯は37.3%ということです。これが全国平均です。

そして、注目すべきは我が長野県なんですけど、長野県の生活保護世帯の子供たちの進学率は11.1%、47都道府県中最下位であります。一番進学率が高いのは大阪とか東京、広島、新潟など、大阪も45%を超えていますけれども、その4分の1ということで、長野県はかつては教育県などと言われましたし、それも今は昔ということだと思いますけれども、こうした貧困の連鎖がまさに進行していて、教育の機会均等と一番遠いところに長野県があると、そんな現実を目の当たりにいたしました。当町でもそういった進学したいのにできない、そんなことがないような施策をしっかりと打っていかねばいけないなというふうに感じました。後ほど町長からも感想をいただければと思いますけれども、1番はそんな視点で進めていきたいと思えます。

それでは、通告書に従って質問を行います。

1番、子育て支援の諸施策の現状と今後の拡充は。

(1) 子ども医療費助成の現状と推移は。

①窓口自己負担の軽減の考えは。

②入院時食費助成の拡充の考えは。

(2) 学校納入金の現状と推移は。

①給食費の公費助成の考えは。

②就学援助対象品目の現状と拡充の考えは。

(3) 奨学資金貸付事業の現状と推移は。

①返還免除・支援はどうなっているか。

2番、農業機械等導入支援事業の実績と推移は。

(1) 今年度の状況とこれまでの実績は。

(2) 補助額・補助対象はどう変更してきたか。

(3) 追加の補正予算の考えは。

(4) 補助要綱はどこから見られるのか。

3番、中野市・山ノ内町地域公共交通対策協議会の進捗状況は。

(1) 楽ちんバスのダイヤ改正内容は。

(2) 住民・利用者の意見集約は。

(3) 中野市との相互乗り入れの可能性は。

以上であります。

再質問については質問席で行わせていただきます。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

渡辺議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

冒頭、東京新聞の大学進学率の話をお伺いしまして、特に生活保護世帯の皆さんの進学率、それから、パーセント、順位、そのことをお聞きしまして、正直、啞然としたというのが私の今の気持ちでございます。

そういう意味では、町としてもできるだけ経済的な理由で進学ができないということのないように、大学まで奨学金制度を拡大したり、あるいは10年以上山ノ内に住んでいただければ免除する、また、昨日、湯本晴彦議員のほうから、それとはちょっと違いますけれども、6年制の部分についても町のほうとして早急に実施する方向で検討するという事を申し上げましたけれども、いずれにせよ進学意欲、あるいは勉強の意欲ある、未来ある子供たちがやっぱり安心して、あるいは自分の思うところへ行って、地域のために、国のために頑張ってもらえる、そういう環境を整えることは行政の責務として重要だというふうに私自身考えておりますので、これからも足らず部分があれば、また教育委員会、学校と十分連絡を取っていただきながら、そういった人たちをきちっと保障できるような施策を講じていく必要があるなと感じました。

それでは、1の子育て支援へ、諸施策の現状と今後の拡充の3点のご質問ですが、当町では、

他市町村に先んじて18歳までの医療費無料化や保育料無料化、出産育児祝い金の支給など、様々な子育て支援に取り組んでおり、今後につきましても子育て世代のニーズや社会情勢に注視しながら進めてまいりたいと思います。

詳細につきましては、(1)は健康福祉課長、(2)と(3)は教育長のほうからご答弁申し上げます。

次に、2点目の農業機械導入支援事業の実績と推移について4点のご質問ですが、農林課長のほうからご答弁させていただきます。

次に、3点目の中野市・山ノ内町公共交通協議会に関する質問ですが、この協議会につきましては、地域の需要に応じた住民の生活に必要な旅客輸送を実現することを目的として、令和4年2月4日に発足しており、町では増田副町長が副会長として就任し、会議に参加させていただいております。さらに、長電バスの須賀川線や菅角間線の角間間廃止に対応するため、平成30年10月から楽ちんバスの運行を開始しており、運行4年目を契機として、地域の皆さんの利便性向上を目的としたダイヤ改正をしました。ダイヤ改正については、利用者のニーズを正確に把握するため、協議会のアンケート調査や利用者との懇談会などを実施してきました。町としては、引き続き地域の皆様の声を聞きながら、地域と地域を結ぶ幹線系統の維持と、より利便性の高い公共交通の確保に向けた検討を行ってまいりたいと思っています。

なお、5月26日の日に県の5か年計画策定に伴う北信地域戦略会議の席上、私のほうから阿部知事に、町では住民の生活、足を守ることから、町内を循環する楽ちんバスを運行しているが、隣の中野市の病院等への住民要望もあるので、市町村をまたぐ運行の支援を要望しました。

詳細につきましては、総務課長よりご答弁申し上げます。

以上です。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） おはようございます。

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1の(1)の①窓口自己負担の軽減の考えはとのご質問ですが、子供の医療費につきましては平成30年8月から現物給付方式となり、1レセプト当たり窓口での支払いが最大で500円となっております。このことで保護者の負担感も軽減されておりますので、当面は現状のままと考えております。

②入院時食費助成の拡充の考えはとのご質問ですが、入院時食費助成につきましては、当町は就学前のお子さんに対し入院時の食費2分の1を助成しております。食費助成している市町村は県下で77市町村のうち13市町村であり、当町は他の市町村に先んじて取組をしておりますので、当面は現状のままと考えております。

以上であります。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） おはようございます。

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1の(2)学校納入金の現状と推移はの①給食費の公費助成の考えはのご質問ですが、給食費の公費助成につきまして、昨年度は年間に約240万円を地域食材の購入費や口座振替手数料に充てるため助成しておりましたが、今年度は配送費への助成等を増やし、300万円に増額したところでございます。今後も学校給食の充実のため、支援をまいります。

次に、就学援助対象品目の現状と拡充の考えはとのご質問ですが、現在の就学援助費の対象経費は学用品費、通学用品費、入学準備費、新入学児童生徒学用品費等、校外活動費、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、医療費、通級費等がございます。拡充の考えについてですが、学校と情報を共有し、必要性がある支援については協議、検討していきたいと考えております。

次に、(3)奨学資金貸付事業の現状と推移はの①返還免除・支援はどうなっているかのご質問ですが、湯本晴彦議員にお答えしたとおりでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） おはようございます。

渡辺正男議員のご質問についてお答えします。

2番の農業機械等導入支援事業の実績と推移は、(1)今年度の状況とこれまでの実績はとのご質問ですが、今年度は要望件数30件、補助申請額611万円となり、予算額を超えたため抽選を行い、採択件数22件、補助額450万円で事業を執行しています。これまでの実績ですが、平成23年度から補助事業を行っておりますが、令和3年度までで採択件数263件、補助額5,799万1,000円です。

次に、(2)補助額・補助対象はどのように変更してきたかのご質問ですが、補助額については平成23年度約540万円、24年度約920万円、25年度約1,000万円、26年度170万円、27年度から29年度まで約480万円、平成30年度から今年度まで約450万円となっています。なお、平成23年度から26年度までの補助はふるさと・水と土保全基金を活用しておりました。続いて、補助対象ですが、平成23年度当初は共同利用する農業機械の導入を対象としておりましたが、平成24年度からは個人利用も補助対象に拡充いたしました。平成31年度には補助金額の改正を行っております。

次に、(3)追加の補正予算の考えはとのご質問ですが、補助金交付要綱では、農業機械の導入に要する経費に対し予算の範囲内で補助金を交付することとしていますので、追加の補助予算とのことですが、それも考えの1つと認識しておりますので、ご意見として賜ります。

次に、補助要綱はどこから見られるのかのご質問ですが、要綱は職員が事務処理を進めていく上での指針、基準を定める行政機関の内部規律でありますので、農業機械等導入支援事業補助金を要望されます方へは、要綱の内容を分かりやすくし、町ホームページに掲載させていただいております。要綱を必要とするご意見をいただきましたので、早速町ホームページに掲載

載させていただきました。

以上です。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） おはようございます。

渡辺正男議員のご質問にお答えをいたします。

3の（1）楽ちんバスのダイヤ改正内容はとのご質問ですけれども、昨年5月と10月に利用者聞き取り調査により意見を集約しております。その後、令和4年3月にはダイヤ改正のためたたき台を作成し、大幅な変更を伴う西北部ルートの利用者との懇談会を開催しております。その上で、1つとして長野電鉄及び長電バスとの乗換時間の短縮、2つとして西北部ルートの午後の便の増便、3つとして南部ルートの最終便と長野電鉄の接続、4つ目として南部ルートの役場経由の設定を改善するというを目的にダイヤ改正案を作成しているところでございます。

（2）の住民・利用者の意見集約についてですけれども、先ほど利用者に対する聞き取り調査に加え、4月27日から5月18日の期間においてパブリックコメントによる意見集約を行っているところでございます。

（3）の中野市との相互乗り入れの可能性はとのご質問ですけれども、昨年度協議会が中野市、山ノ内町の3,000世帯を対象に行った住民アンケートにおいて、中野市、山ノ内町の相互乗り入れについて、新たに乗り入れを行ってほしい区間という質問に対して、87.8%の方が現在相互乗り入れしている電車とバス路線で十分であると回答されております。このため、現時点での協議会において、相互乗り入れに係る新たな路線を設定することは難しいというふうに考えております。しかしながら、町内に限っては29.6%の方が相互乗り入れを希望するご意見をお持ちであるとのアンケート結果でございますので、その辺を考慮し、既存のバス路線の維持を前提としつつ、地域住民のニーズに応じた新たなバス路線の研究を行い、中野市、山ノ内町の両市町移動の効率化を目指すことを新たな地域公共交通計画に盛り込む予定でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） それでは、順番に1番からお願いします。

確かに子ども医療費助成について、18歳まで拡大というのは町長おっしゃるとおり、他に先駆けてというのがありました。先ほど紹介がありました出産祝い金であるとか卒業祝い金、そういったことも含めて、トータルで子育て支援というのは見ていかなきゃいけないというふうに思います。そういったほかの部分で評価できる点もかなりあるんですが、この先駆けてやったはずなんですが、現状の県下ではもう68、来年度からは須坂市が加わりますので、18歳まで無料化を実現したのはもう68になるんですね。町は既にもう先進地ではなくなっているということでもあります。

それから、先ほどの1レセプト500円の負担、受給者負担ですけれども、これは300円レセプ

トに減額している町村が全県では15町村あります。レセプトゼロ円というのが、これは南信が多いんですが、栄村も含めて11町村。町村は全県で58ありますけれども、そのうちの26町村で何らかの、300円なりゼロ円というような形で受給者負担を軽減しているというのが現状であります。これについてはどんなふうを受け止められるか、感想を聞かせていただきたいと思えます。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

山ノ内町は従来から1レセプト500円ということで、これは県の制度にもありますが、1レセプト当たりの費用負担については受益者負担分として500円程度は望ましいというようなことで従来からやってきております。このことについては、私はこれでいいかなというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） この500円というのは、県が途中で値上げしたんですよね。いきさつですけども、これを持続可能な制度とするためというのが大義名分としてある。そもそもこの受給者負担500円というのは、どういうふうにお金が出るんですか。どこに幾らずつ入る、そういう仕掛けになっているんですか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

医療費につきましては窓口で、普通、保険を利用される場合には3割を自己負担でお支払いいただくわけですが、一般の方であれば、その3割分が自己負担ということになりますけれども、子供の場合につきましては、1レセプトというのは1医療機関に1か月かかったところの部分でありまして、その医療費の合計金額でありますので、例えば数日医療機関にかかった場合には、最初の日に500円をお支払いいただければ、次回からの部分、その月の中は窓口負担がないというふうになってございます。

ですので、窓口で負担いただいた部分は医療機関でそのまま差し引いて、残り分について国保連等を通じまして支払いのほうをされると。うちのほうからは、国保連から請求来た分をお支払いするという流れになってございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 受給者負担の500円の流れについてお願いします。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

500円の流れというのが、ちょっと私なりの理解でまいりますと、保険で窓口負担でお支払いした部分については、医療機関でそのまま現物給付の代わりとして診療報酬の中身になるわ

けですから、国保連等に請求する部分につきましては総医療費の自己負担を抜いた部分が保険請求でありますので、その部分が国保連へ請求になるというふうな仕組みが一般的な医療費でありますので、当然ながら、その窓口負担の500円については保険の自己負担分と同様の考え方で医療機関にそのまま残る。ですので、その部分は請求から除外されるというふうな形に理解しております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 今の説明は本当でしょうか。確認していただきたいんですが、県のほうから事務費支給というのが入りますよね、財源として福祉医療の。これは、障害者の医療もひとり親のも全部そうですけれども、市町村の分も入ってくるはずなんです。そのために、当時持続可能と言われたんですよね。だから、国保連とかそういうの関係なく、500円別の動きをするはずなんです。その辺、確かな説明をいただきたいんですが。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

事務費の細部につきましては、ちょっと私、うろ覚えなものですから、今の部分についてちょっとお答えはできないんですけれども、令和3年度の部分で事務費対象となった福祉医療の総額につきましては340万円ほどでありまして、これに関わる県費補助は87万円ということで、令和3年度の部分については事業を行っているということでもあります。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 確かじゃないところで議論をしてもしょうがないので、次へいきますけれども、たしか100円は自治体に戻すということでこの1レセプト500円というのは当時設定されたんですよね。途中から上がったんです。就学前からどんどん徐々に延長していく過程の中、それから、窓口完全無料という形、現物給付になる、そういう過程の中で、自治体の負担も軽くしたいので500円を頂いたうちの一部を自治体に戻すということでやってきたというふうに思いますので、その辺ちょっとしっかりと確認をしていただいて、お願いしたいと思いますが、そもそも実際に300円でやっているところ、それから、ゼロ円でやっている自治体がこれだけあるんです。58町村中、先ほど26というふうに言いましたけれども、何でやっているかといったら、みんなこれは子育て世帯の負担を軽減したい。ほかの自治体よりもうちの自治体の子育てするのに、するならうちの自治体へ来てください、こういったメッセージなんだよね。

これは、各自治体は子ども医療費だけじゃなくて、障害者医療、それからひとり親医療、これも全部同じレセプト300円、ゼロ円でやっているわけです。ぜひとも子育てするなら山ノ内という、こういう気持ちを、思いを外へメッセージを伝えるためには、このまま現状でいいんだという発想ではなくて、新たな取組としてこういったところにも踏み込んでいただきたいと思いますし、300円負担にしたとしても、この3つの福祉医療合わせて大体年間2万レセプト

ぐらいです。200円引いたとしても400万ぐらいあればできるということでもあります。

それで、令和元年から2年度にかけては全体の福祉医療の総給付額は約1,000万減少していますね。ですから、1,000万円ぐらいな中での400万の負担軽減というのは十分できる額であると私は考えますけれども、その辺についてはいかがですか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 従来からの町単の経費の部分を今、議員のほうはおっしゃられましたが、現状は今の負担内容で予算は出来上がっておりますので、ここの部分を広く負担を軽減して、町の持ち出しを多くするという部分につきましては、今ここで私がちょっとお答えできる立場ではございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） それでは、そういった権限がないというのであれば、町長、今までの聞いておられて、この1レセプト500円というのを見直す考えというのはございませんでしょうか。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 行政でございますから、その500円を軽減する、しないだけでなくして、観光や農業の振興、それから、住民生活を守る、いろんなことを総合的にやっていくのが行政でございますので、そのこともひとつ頭に置きながら、これからも住民福祉の向上のために精一杯対応していきたいなというふうに思っておりますので。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 先ほども申し上げましたけれども、総合的にこの部分、この部分というようにじゃなくて、全体として子育てするなら山ノ内という、そういうメッセージを伝えていく中で1つの検討材料として、今後もまたぜひとも他市町村の動向も見ながらやっていただければというふうに思います。

それでは、先ほど入院時の食費助成、課長から説明がありました。これについてはやっていない自治体もかなりあるので、なんですが、高山村とか信濃町は全年齢で2分の1まで、また、南牧、下諏訪、栄村は全額助成をしています。小布施町は就学前まで全額助成というようなことで、それぞれ自治体によって対応は違うんですけれども、ぜひともこういった各自治体、他の自治体の取組も参考にさせていただいて、今後の検討材料とさせていただきたいなというふうに思います。

それでは、次の（2）番ですが、学校納付金の現状と推移について、これ、2月25日長野県民新聞という新聞なんですけれども、長野県教委の学校納入金等調査という記事が大々的に出たんですが、これは教育長はお読みになったでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

2月25日の長野県民新聞ですか、こちらは見ておりません。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 長野県の全自治体の小学校、中学校の学校納入金について県教委が調べたすごいデータなんです。こういった新聞3ページ分ぐらいになりますけれども、実際に小学校、中学校というのは義務教育で無償とされておりますけれども、現実には納入金というのがあるんですよね。PTA会費、それから教科活動ということで、副教材的なものですね。あと、児童会、学級活動、クラブ、それから行事、遠足、修学旅行、学校給食も含めてですけれども、そういった自己負担がかなり出てくるんですよね。

山ノ内の場合、小学校で年間、給食費も含めますが、7万円を超える納入金があります。中学校で、8万円を超える納入金ということになります。現状、県の平均と比べますと、山ノ内町はなかなか平均あたりかなというふうにも思うんですが、北信地区の特徴として、この記事にも書かれているんですが、クラブ、学校行事の大きな差が自治体ごとにあるんですが、市の中では飯山市が最も高くなっている。このほか、下高井郡の3町村は小中共に全県平均の1.2倍以上。ウインタースポーツが盛んな地域は高くなる傾向にあるということで、スキー教室とかそういったことの負担ということがこの地域の特徴なのかなというふうに思います。

ぜひとも、後で資料をお渡ししますので、また見ていただきたいと思いますが、義務教育無償と言いながら、親御さんには負担が出ているということでもあります。ちょっと程遠い状況かなという感じもしますし、それに対して取組をしている自治体というのは、教科活動費だとかクラブ、行事、児童会、生徒会の費用であるとか、そういったものも公費で助成している自治体もあるんです。そういったことの中で、親御さんの負担を少しでも軽くするために自治体としても取り組めることがあるんじゃないかと思うんですが、まだ資料をちゃんとチェックしてもらっていないのであれですけれども、教育長のちょっと感想をお聞かせいただきたいと。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

また近隣の状況、また県下の状況等も確認させていただく中で、また学校と情報を共有する中で、必要なものがあれば、また検討していきたいというふうに思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） とりわけこの給食費の公費助成につきましては、令和2年度は県下の11町村、また1つの組合立の学校でゼロ円になっています。公費負担で給食費がゼロ円になっている自治体ですね、11町村、1組合。それから、ほかに15市町村で何らかの公費投入がされて、もう年間1万円以下になっていたり、2万円程度で済んでいるような給食費の自治体も出ています。

ぜひとも山ノ内町もこの公費負担については前向きに検討いただきたいというふうに思うん

ですけれども、今回、新型コロナの臨時交付金の中で、物価高騰とか燃料費高騰対応の臨時交付金の活用の中で、給食費の値上げをしないでも済むように、その部分に交付金の活用もしてもいいというような通達が出ていると思うんですよね。今回、補正には出ていませんけれども、国のほうでは7月29日締切りで、交付金の活用の計画を出せということになっておりますので、その中で、これは単年度でありますけれども、食材はタマネギはじめいろんなものが値上がりしている中で、材料費を落として量を減らすようなことがないように、公費助成をしっかりとこの交付金の活用で確保していただきたいと思うんですけれども、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

給食費の関係につきましては先ほどもご答弁申し上げましたとおり、本年度は配送費等も助成をして増額をしているような状況でございます。今後とも学校給食については充実したものが提供できるように努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 単年度だけではなくて、しっかりと親御さんの負担を軽減して、先ほど申し上げましたけれども、貧困の連鎖、そういったものがないような、安心して学べる、そういった環境をぜひとも町でもつくっていただきたいというふうに思います。

それで、奨学資金の貸付けのところですけども、今度、6年制の大学に対しても考えているというようなこととか、返済に対する支援というのも来年度からというふうに昨日答弁がありましたけれども、その内容について説明をお願いしたいと思います。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今現在、町の奨学金の施行規則によりますと、貸与の期間につきましては、その学校における正規の就業期間、ただし、大学は4年を限度とするというふうに規定されておりますけれども、昨日湯本晴彦議員のほうからもご質問いただいたとおり、今現在、6年制の大学にも行っている方もいらっしゃるということの中で、その辺については見直しをしていきたいというふうに考えておりますし、貸付けされて、それから町内に戻ってきて10年を経過すれば免除という規定がございますけれども、その対象になる方が出てくるのが今後だということで昨日ご答弁させていただいたということでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 返済のその支援というのを来年度からという、その辺について。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 昨日お答えした支援についてですけれども、こちらにつきましては総務

課のほうで所管しております若者のU・I・Jターン等の奨学金返還支援補助金の関係でございます。高校や大学等へ進学を機に町を離れた若者のUターン促進や、町へ若者のI・Jターンによる移住定住の促進を目的にしまして、奨学金の返還義務を抱えながら働く若者の負担軽減を図るということを目的に、来年度からこの事業がスタートするというところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） ちなみに今年度、また、ここ数年申請して認定された貸付けを受けた方の男女比というのはどんなふうになっていますか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

男女比につきましては今手元に資料を持ち合わせておりませんので、ちょっとお答えすることができません。お願いいたします。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） やはり10年在住して、11年目から返済免除というのが山ノ内の制度になっておりますけれども、結婚とかそういうものの支障になってはいけないというふうに思いますし、その返済の一部を支援するという形は伊那市も今やっておりますけれども、それはよそから来た人でもそこに在住して、返済している場合には、一部を助成するというやり方なんですよ。だから、積極的に外から人を呼び込むという意味合いもあるんです。山ノ内の制度の場合は、女性がこれを借りた場合、10年後も15年後もずっとこの町に住み続けなきゃいけないという、この辺がぜひとも見直していただきたいというふうに思うんですけれども、その辺はいかがでしょう。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今後、その辺についても研究させていただければというふうに思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） ぜひとも先進地、先進自治体のそういう政策からまたいろいろ学んでいただきたいな、研究していただきたいというふうに思います。

それでは、大きな2番目に入りたいと思います。

今回、申請に必要な書類というのはどのぐらいあったんでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） すみません、申請に必要な書類とは。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） どんな種類の書類等、何通ぐらい必要だったか、その辺の説明です。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） すみません、私のほうでそこまでちょっと把握しておりませんが、申し訳ございませんが、ここで回答のできない状況でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 端的に聞いちゃいますけれども、今回は大抽選会でした。抽選で決めるという判断は誰がなされたんだかを聞きたいんですが、要綱の5条2には、内容を町長が審査して、補助金交付の可否を決定というふうにありますけれども、今回は審査というよりも、もう一から全部、個人であろうが、団体であろうが、過去に受けていようが、年齢はどうであろうが、所得がどうであろうが、もう全員大抽選というような形だったんですけれども、この判断は誰がなされて、これが適正だったかどうかについてお伺いしたいと思います。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

判断は私が行いました。それで、抽選に関しましては、過去以来から行わせていただいております。平成27年度には抽選を行わせていただいております。抽選に関しましては、抽選を行うための順番等を決めまして行わせていただいておりますので、私は適正だと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 同じ質問で、町長にお答えいただきたいと思います。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 課長の答弁のとおりでございます。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 私も大抽選会に参加した立場ですけれども、申請に必要な書類というのはたくさんあるんですよね。見積書もそうですし、来た機械をどこに置くのかという地図もそうですし、納税状況を調べる許可も全部判こをついてもらって、そういう書類も全部集めて、それで、抽選会に必ず参加して、それで、外れましたということなんですよ。これは、補助金というのは抽選で決めるものなんですかね。私はもう全く違うと思います。しっかりと補助すべきものに対して優先順位をしっかりと審査して、それで交付すべきものだと思いますけれども、違いますか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

議員のおっしゃっていることは1つにはあると思いますが、限りのある予算でございますので、抽選という形を取らせていただいております。また、今後抽選に関しての検討を行うか、また、予算というのは幾らでも出せるものではございませんので、そのところはしっかりと考えていきたいと思っております。

それと、以前基金がありました頃は機械の型式変更、また、消費税の関係等で幾度か基金のほうから流用を、基金がありましたので、そのところに予算の増額を行った経緯もございますが、現在は一般財源で全て行っております。また、予算のほうに関しましても今後十分な検討をしていければなと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 基金はGATTウルグアイラウンドの基金だと思うんですけども、今でも、基金あるんじゃないんですか。ふるさと基金が財源になっていませんか。その辺、ちょっと確認したいと思います。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

すみません、ちょっとふるさと基金を入れているかどうか、私のほうで把握ができておりません。誠に申し訳ございません。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） ぜひとも補正を組んでいただきたいと思ひますし、希望のある部分についてはしっかりと応えられるような対応をぜひしていただきたいと思ひます。

それでは、3番目のほうにもう移ります。

ダイヤ改正がされましたけれども、この評判というのはどうですかね。皆さんからどんな声が上がっているのでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

ダイヤ改正自体は10月1日からということですので、現在調整しているところでございます。先ほどの内容は、10月1日にそのような改正を行うということで考えているという内容を申し上げたところでございます。ですので、今のところ乗られた方、そういった方についての評判というのは聞いておりません。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） すみませんでした。

ダイヤ改正のそれも示された上で、先ほどのパブリックコメントも5月18日まであったわけですけども、このパブリックコメントの中でどんな意見がどのぐらい寄せられたのか、それについてお願いします。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

寄せられた意見というのは様々でございまして、例えば中野市への直接の乗り入れの関係、あるいは北部のところの城下診療所への楽ちんバスの通行をしていただきたいとか、あるいは

中野駅と竜王のバスターミナルを結ぶ新たな路線を検討していただきたいとか、南部ルートは湯田中駅が起点となっているけれども、役場まで行ってほしいとか、様々な、一例を挙げましたけれども、そういうようなことで、大きく分けまして約10項目ほどありました。人数で言いますと、1人の方で何件かという方もいらっしゃいますので、たしか8人ぐらいだったかというふうに記憶しております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） パブリックコメントですけれども、大勢の高齢者の皆さんが意見を寄せていただいたというふうに私も思っています。皆さんが必死の思いで書いてくれたパブリックコメントだと思いますので、ぜひとも無駄にならないように、大事にその意見に対応していただきたいと思います。

対策協議会の進捗状況と、地域公共交通計画が今後どうなっていくのか、そのスケジュールについて説明いただきたいのと、協議会内に部会を設置できることになっておりますけれども、これについて中野市はどう対応して、町はどうなっているのかお願いしたいと思います。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

現在、2回目の協議会を6月29日の日に開催する予定でございまして、計画案のほうはこの間素案という形で議員さんのほうにお示しをさせていただいて、その素案についてはよろしいでしょうという内容でございます。ですので、今度6月29日の協議会を開催し、それで案という形になろうかと思っておりますけれども、最終的に計画書としてできるのは今年の秋頃になるのではないかなというふうに思っております。

それで、部会の関係ですけれども、確かに中野市の関係の部会、それで、山ノ内町の関係の部会、こういったものも出されておりますけれども、現在のところその部会の開催の予定というのは決まっておきませんので、今後ということになろうかと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 中野市のほうは、もう部会を設置して協議しているというような情報を聞いたんですが、その辺は違っているんですか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

中野市の部会が開催されたかどうかというところは、ちょっと私のほうでは情報をつかんでおりませんので、もし開催するとすれば、中野市側の独自の公共交通に関する部分という話になりますので、そこは山ノ内町としてはあまりタッチしていくところでもございませぬので、その辺は開催されたのか、あるいは、どういったことで、内容だったのかというのは把握しておりませぬので、お願いしたいというふうに思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 山ノ内のやっぱり独自の要望というのは、先ほどの中野市への乗り入れが30%希望者が出ているというようなことで、中野と随分温度差があるんですよね。だからこそ部会が必要だというふうに思うんですけども、その辺の対応について副町長、考え方をお願いします。

議長（高山祐一君） 増田副町長。

副町長（増田隆志君） おはようございます。

中野市と公共交通会議を持ったんですけども、生活圏が中野市にわたっておりますので、中野市と一体となった公共交通計画をつくる、そのための協議の場というのは意味があるものだと私は思っています。ただ、部会のお話を、私自身も中野と山ノ内で一緒に協議するのは意味があるんですけども、その結果として足元の検討がおろそかになってはいけないというのは非常に思ひまして、そういう意味でこの部会の設置というのは私自身も提案したものでございますので、山ノ内町の議論をしっかりとできるような場というのは部会なり、懇談会なりで持っていきたいと思っております。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 最後になりますけれども、今現在の私の地元、宇木というのが空白地域になっています。先日、地元のお二方、高齢の女性から切実な声が届けられまして、ぜひとも宇木にも通してほしいということで、宇木から深沢回りのルート、中野もありますけれども、そんなのも含めて今後相互乗り入れの努力をしていただきたいと思いますけれども、その考えをお聞きして終わりたいと思います。

議長（高山祐一君） 8番 渡辺正男君の質問を終わります。

ここで、議場整理のため11時まで休憩します。

（「答弁」と言う声あり）

議長（高山祐一君） それでは、もう一度申し上げます。ここで、議場整理のため11時まで休憩します。

（休 憩） (午前10時55分)

（再 開） (午前11時00分)

議長（高山祐一君） 失礼しました。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（高山祐一君） 4番 山本岩雄君の質問を認めます。

4番 山本岩雄君、登壇。

（4番 山本岩雄君登壇）

4番（山本岩雄君） 4番 山本岩雄です。6月の定例議会の開催に伴い、一般質問を行います。

一旦は収まったかのように見えた町の新型コロナウイルス感染症の感染者数は、オミクロン株の感染拡大に伴い、当町でも連日のように感染者が発生しています。関係する方々の努力により、ここへきて少し収まった感もありますが、それでも感染者数はゼロには至っておりません。全国的にも規制が緩和され、アフターコロナに向けて動き始めている状況です。基本的な感染対策を取りつつ、さらなる収束に向けて一人ひとりが努力をする必要があると考えております。

さて、今回の質問に関しては幾つかの項目を設定しておりますが、そのうちの大半は私が議員として取り組むべき内容に向けて、基本的なことを確認させていただくことが一番の趣旨です。

以上を踏まえて、通告書に従って質問いたします。

1、学校教育について。

(1) 小学校統合への進捗状況について。

- ①本年度の調査内容とその結果の判明時期は。
- ②調査結果の検討はどのように行うのか。
- ③統合時期は令和8年度にこだわらないとするが、統合時期への見通しは。

(2) タブレット端末の活用状況について。

- ①活用状況は。
- ②リモート学習への取組はされているのか。
- ③通信環境、特に家に持ち帰っての利用について整備されているのか。

2、公共交通網整備について。

(1) 楽ちんバスの運行や運用を規定する法的根拠は何か。また、補助採択基準の変更点は何か。

(2) 楽ちんバスの運行状況について。

- ①現在のバスの台数とその乗車定員は。
- ②1運行の乗車数、乗車率は。
- ③運行に係る費用のうち、運行者への支払金額は。その運行費用への割合は。

(3) 中野市との地域公共交通対策協議会との協議について。

- ①協議内容は。
- ②アンケートに対する分析は。

3、新型コロナウイルス感染症対策について。

(1) 連日の新規感染者発生に対する対策について。

- ①どのような具体的対策を行っているか。
- ②第4回ワクチン接種への取組状況は。

4、サイクルツーリズム推進について。

(1) E-Bike 10台購入について。

- ①購入後の所管はどこになるか。

②保険料はどこで負担するのか。

③利用に関して現有の電動アシスト自転車との関連は。

④E－B i k e活用の手だては。

以上です。なお、再質問あれば質問席にて行います。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

1の学校教育について2点のご質問ですが、小学校統合につきましては、山ノ内町立小学校適正規模適正配置に係る基本方針を策定し、教育委員会で3小学校統合の事務を進めております。

また、タブレット端末の活用につきましては、月2回各学校にサポーターが訪問し、児童・生徒及び教員への端末操作や活用推進について支援をしているところでございます。

詳細については、教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の公共交通整備に関する質問ですが、渡辺正男議員にお答えしたとおりです。

次に、3点目の新型コロナウイルス感染症について2点のご質問ですが、西議員にご答弁申し上げます。

4点目のサイクルツーリズム推進については、コロナ禍でも密を避けた観光として自転車に注目が集まり、全国的にサイクルツーリズムの機運が高まっています。当町も豊かで雄大な大自然、そして、国道最高地点の渋峠を目指したツーリズムを楽しんでいただく取組として、サイクルツーリズムは有効な手段と考え、9月11日に志賀高原ヒルクライムを開催し、自転車を楽しんでいただく機会を設け、新たな誘客対策としてPRしてまいります。

なお、詳細につきましては、観光商工課長からご答弁させます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

1の学校教育について、（1）小学校統合への進捗状況について、①本年度の調査内容とその結果の判明時期は、②調査結果の検討はどのように行うのかとのご質問ですが、本年度当初予算計上の統合小学校建設調査の内訳は、地質の基礎データを取る地質調査、敷地の測量業務、建物の基本設計業務等を予定しております。

次に、③統合時期は令和8年度にこだわらないとするが、統合時期への見通しはのご質問ですが、地質調査と測量業務を行い、建物の基本設計業務を実施する中で建物建築の工期も見えてくるため、統合時期も決定できると考えております。

続きまして、（2）タブレット端末の活用状況について、①活用状況はのご質問ですが、学校、学年により若干の差はありますが、日常的に活用しており、調べ学習や学習ソフトの活用、

プレゼンテーションの作成や児童会、生徒会での活用も行っており、カメラ機能を使用した画像や動画を撮影し、理科や体育の授業にも活用しております。

次に、②リモート学習への取組はされているのかのご質問ですが、新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖時のオンラインでの学活等での活用を実施しました。また、出席停止の児童・生徒へ授業の様子を配信しております。

③通信環境、特に家庭に持ち帰っての利用について整備されているかのご質問ですが、家庭での通信環境については毎年アンケートを実施し、通信環境の確認を行っておりますが、整備をされていない家庭が数件あります。学校休業となり、オンライン等での授業が必要となった場合の通信環境の整備がされていない児童・生徒につきましては、学校での空き教室やふれあいセンターを利用することを考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

4の（1）E－B i k e 10台購入について、①購入後の所管はどこになるかのご質問ですが、E－B i k e の購入は町が行い、管理運用を観光連盟にお願いしてまいりたいと考えております。

次に、②の保険料はどこで負担するのかであります。E－B i k e の活用にあたっては、商品造成も併せて検討を進め、レンタル料の中で負担していただくことを考えております。

次に、③利用に関して現有の電動アシスト自転車との関連はですが、E－B i k e は現有の電動アシスト自転車と走行距離などの面で機能が大きく異なることから、利用者のニーズ、目的に合わせてすみ分けを行い、提供していければと考えております。

最後に、④のE－B i k e 活用の手だてはとのご質問ですが、コロナ禍において屋外での活動を目的とする旅のニーズが全国的にも、また、国際的にも高まっており、この機会を捉え、昨年12月には長野及び北信地域振興局が事務局を務め、自転車活用関連事業の情報共有や広域連携等を推進する長野・北信サイクルツーリズム推進会議が設立され、各市町村及び観光協会等により取組が進められております。ユネスコエコパークにおける環境負荷軽減をテーマに、E－B i k e の特徴でもある走行距離の長さなどを生かし、豊かで雄大な自然環境を楽しみ、観光地間を巡る移動や近隣市町村と連携し広域的な周遊観光にも活用していきたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほど山本岩雄議員のご質問の中で、2について渡辺正男議員にお答えしたとおりと申し上げましたけれども、その後、細部につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

また、同様に3の西議員に答弁申し上げましたとおりとということで、①を危機管理課長から、

②は白鳥議員にお答えしたとおりでございますので、この点を追加させていただきたいと思っております。

大変失礼いたしました。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） それでは、山本岩雄議員のご質問にお答えをいたします。

2の（1）の楽ちんバスの運行や運用を規定する法的根拠は何か、また、補助採択基準の変更点は何かのご質問ですけれども、楽ちんバスは道路運送法第78条第2項に規定する自家用有償旅客運送に当たります。また、補助採択基準の変更につきましては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正によりまして、令和7年度から補助金交付要件として市町村法定計画が必要とされるということになりました。ここでいう市町村法定計画とは、現在策定中の中野市山ノ内町地域公共交通計画のことを示しております。早ければ8月、遅ければ9月頃に策定ということで現在進めているところでございます。

続きまして、（2）の楽ちんバスの運行状況についての①の現在のバスの台数とその乗車定員についてでございますけれども、運行に使用している車両については2台、乗車定員は10人でございます。この2台につきましては、常時2台を運行しているということではなくて、1台を運行し、1台はもし何かあった場合の予備といえますか、補助的なもので台数は2台を持っているという意味でございます。

②の1運行の乗車数、そして、乗車率につきましては、令和3年度の実績になりますけれども、西北部ルート of 裏落合から湯田中行きルートで1便当たり2.01人で、20.1%となります。西北部ルート of 裏落合から夜間瀬行きルートで1便当たり0.98人、9.8%。南部ルートで1便当たり1.1人で11%となっております。

③の運行に関わる経費のうち、運行者への支払金額は、そして、その運行費用への割合はとのご質問ですけれども、令和3年度における楽ちんバス運行に係る経費は1,379万3,312円でございます。そのうち、運行を委託する長電タクシーへの委託料につきましては1,015万3,110円でございます。割合は73.6%でございます。

（3）の中野市との地域公共交通対策協議会との協議についての①の協議内容はとのご質問ですけれども、地域ごとの需要に応じた住民の生活に必要な旅客輸送を実現することを目的といたしまして、現在、中野市山ノ内町地域公共交通対策計画の策定に向けて協議を重ねているところでございます。

②のアンケートに対する分析はとのご質問ですけれども、地域公共交通計画策定に向けて行ったアンケートから、この地域における課題を整理しております。その代表的なものを申し上げますと、地域の特徴として自動車普及率が高く、現時点ではバスなどの公共交通の需要が大きくないということから、公共交通を維持するための努力が必要であるということが挙げられます。その反面、高齢化の進行により今まで以上に高齢者が公共交通のターゲットになるということから、高齢者の行動に対応した運行サービスの提供を検討する必要性を感じております。

また、通勤通学流動や買物動向に加え、当町は観光地であるということも踏まえ、周辺自治体と結ぶ地域幹線系統の維持が大きな課題であるというふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） 山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

大きな3番、新型コロナウイルス感染症について、（1）連日の新規感染者発生に対する対策について、①どのような具体的対策を取っているかのご質問でございますが、西議員にお答えしたとおり、1月中旬以降、連日のように新規陽性者が確認されております。町としましては、県からの情報を町ホームページに掲載し、個別受信機やSUGUメール、公式LINEにより住民の皆様へ情報提供してまいりました。また、同時にマスクの正しい着用、手指消毒、3密の回避といった基本的な感染防止対策の徹底をお願いするとともに、町公共施設や各区等の施設の適切な利用、集会、行事等の開催に関する注意喚起を行ってまいりました。

さらに、昨年9月からPCR無料検査を実施し、令和3年度では1,600件余りのお申込みがあったほか、健康福祉課では抗原検査キットの配付も実施いたしました。また、感染に不安がある方に対して保健所や医療機関への案内、検査に関することやご家庭での過ごし方などについてご案内を行ったほか、北信地域振興局及び観光商工課と連携をして、飲食店に対する巡回訪問により注意喚起を行ってまいりました。ワクチン接種につきましては、これまでの議会で町長及び健康福祉課長からご答弁申し上げてきたほか、健康福祉課を中心とした全庁体制により、初回接種及び追加接種、また小児への接種を推進しております。

今後はこれまでの対策に加えて、長野県が行っているオミクロン株の特性に伴うハイリスク者に重点を置いた対応を踏まえて、検査案内体制をより充実させてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） ありがとうございました。

さきに行われた各議員の質問と重なっているところもあると思いますので、その点は了解しております。ただ、幾つかお願いというか、お聞きしたい、確認させていただきたいことがありますので、再質問させていただきます。

まず1番の学校教育についてですが、令和4年度の一般会計で補正予算（第1号）の説明で、教育費の2項小学校費の第1目学校管理費の10需用費の説明で、タブレットの電源コードに対して補正を行っているというふうに説明がありましたが、今まで児童1人当たりの準備をできていなかったということになるのでしょうか。もしされるとすると、いつまでに整備されますか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

今回の補正でということだと思っておりますが、これはタブレットの整備は各校配備されているんですが、一応補正の内容ですので明日ご審議いただくんですが、内容的には持ち帰り用のA/C電源コードと。学校備付けと、コードを持ち帰るとというのが、煩わしさもありますので、そういうような整備ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） 了解です。GIGAスクールの構想が叫ばれてからしばらくたっていますので、何かその辺が少し希薄になったのかなという印象があります。ただ、この間の信毎の報道のように、タブレットを活用するということで県のほうでも主体的な講習会とか、そういうことも考えているということなので、ぜひまた子供たちが活用できるような環境を整えていただきたいと思いますというふうに思います。

統合に関してですが、いろんな諸案件が存在していると思います。それらについての検討、対応はどんなタイムスケジュールで、タイムテーブルで行われるというふうに考えているのでしょうか。例えば、基本的なことといえば教育理念であったりとか、あるいはPTA、あるいはスキー学習の支援団体ですね。それぞれのところにスキー振興会みたいなところがあるんですが、それらを統合したときに、どういうふうに1つになっていくのか、その辺に対する検討というのに関しては、統合してから検討するというのではないと思うので、その辺の対応についてのお考えをお聞かせください。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

小学校の適正規模適正配置に係る基本方針について、3月の全員協議会でもご説明をさせていただいたところであるんですけども、仮称の統合準備委員会というものをこれから設置をいたしまして、その中で専門部会というものも設置をしていきたいと思っております。中身につきましては、総務ですとか、あとは教育に関わるもの、それから、通学路に関わるもの、例としましてはそんなものを考えておりますが、まだその辺についてもこれからまた詰めて、委員会の設置について進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） 具体的に統合ということになると、様々な問題を解決していかないといけないということがあると思いますので、ぜひ今の統合準備委員会ですか、検討されて、漏れというんですか、統合がきちんとできるように進めていただければと思います。

2番の公共交通網整備についてですが、実は2022年5月13日、つい最近です、いろんな交通法規が改正されました。私的には軽トラの荷台のはみ出しがかなり改正されて、いいなというふうに思ったんですが、実は高齢者の運転免許の更新についても改正がされています。その主

な内容は、高齢者講習は2時間の講習のみとなり、その代わり受講料が実質値上がりしている。認知機能検査は内容や判断基準が簡素化されて、タブレットも導入。受検料が値上がりします。今までは紙に対して、高齢者がタブレットというのは非常にハードルが高いはずですが、それから、75歳以上の方で対象となる一定の違反がある方は、運転技能検査が導入される。どうしても高齢者、なかなか違反というか、するつもりはないんだろうけれども、引っかかる可能性があるということでしょうか。それから、サポカー限定免許が導入される。ただ、こういったことですが、これらは全部よさそうに見えるんですが、高齢者にとってはかなり負担になります。

例えば、75歳以上、3年以内の違反ありという場合には、更新の手数料や検査料は総額1万3,500円にもなります。これはかなりの負担です。さらに、今申し上げたようにサポカー限定免許も導入されますけれども、サポカーは様々な安全対策を施す必要があり、その分高額になっています。町の高齢者がなりわい等のために必要とされている軽トラックも、このサポート対策による増額の理由から撤退が相次いでおり、現在2社のみの生産が見込まれています。このサポート機能に対応することがいかに費用的に負担になるかを物語っていることだと思います。

こうした中、高齢化社会を迎え、運転免許返納などにより運転をしない高齢者が増加することは明らかです。こうした交通弱者を守るために、公共交通網の整備は行政として必須なものと考えます。現在、町の公共交通網としては楽ちんバスがあり、交通弱者のためには福祉タクシー補助制度もあります。いずれも利用者にとっては必要との声があります。しかし、それぞれ課題を抱えていることも確かです。先般、運行時間についてのアンケート調査が行われました。また、職員が楽ちんバスに実際に乗り込んで実態を調査したり、利用者の声を聞き取ったりして、改善の方向を探っている努力をしておられることは承知していることであり、評価したいと思います。

しかし、高齢者の運転免許更新改定など、高齢者にとって交通弱者となり得る要素は増えるばかりです。楽ちんバスの運用の工夫で対応できるものかを含め、より総合的な見地から交通弱者救済に向けて動き出す必要が迫っていると思います。そこで、幾つか質問させていただきますが、楽ちんバス運行に関する協議会はどのような活動をしているのでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

この協議会につきましては、地域の公共交通の計画をまとめていくという役割を担っておりまして、内容といたしましては現在運行されている様々な公共交通がございます。例えば電車、バス、タクシー、楽ちんバス、あるいはコミュニティーバス、こういったものを総合して、要は無駄なく運行できるような、そういったことを検討していますし、一番大きな課題というのは、現在の公共交通をぜひとも維持していかなければならない。これはバスであったり、電車であったり、タクシーであったり、そういったものなんですけれども、ここがどうしても経営

不振に陥って、要はもう運営できないというふうになっていますと、その分は全て市町村、中野市と山ノ内町が担っていかなければならないと。実質、ここは非常に厳しい。そこを何とかしていきたいというのが、この協議会で一番求められている部分なのかなというふうに思っております。

役割は今申し上げたとおりなんですけれども、いずれにしましても、今、議員さんがおっしゃられたとおり、昔と今の一番大きな違いは高齢者の方がやはり増加をしております、なかなか運転をされるのに危険も伴うというようなこともありますので、そういった免許の返納された方、こういった方というのは過去よりもかなり多くなってきているという部分がありますので、この辺をどのように手当していくか。例えば楽ちんバスであるとか、あるいは、もしかしたら楽ちんバスではどうしても賄い切れない部分については福祉乗り物券でそれぞれ対応していくとか、あるいはデマンド交通を考えてみるとか、いろんなやり方があるわけですが、いずれにしましても、全てうまくいくというのはなかなか難しいということですので、その辺は十分、お金の関係もありますし、その辺は検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） 今のところの答弁で、キーワードとして維持をするというお答えがありました。まさにそのとおりだと思うんです。公共交通網として楽ちんバスだけが、私も思っておりませんし、じゃ、それに一緒になってとか、あるいは楽ちんバスをより改善してとか、いろんな方法があると思うんですが、高齢者がだんだん増えていく中で、やっぱり町としても考えていかなきゃいけないなというふうに思います。

楽ちんバスに関してですが、ちょっと初歩的な質問を二、三させていただきたいと思うんですが、私も今まで何人かの議員の方が楽ちんバスについて質問されていたんですが、そういうことかというふうに聞いていたんですが、私もいよいよ高齢者になってきて、今の75歳以上の更新に引っかかるような年になってくると、やっぱり現実問題等ありますし、私の周りの声としても楽ちんバスについていろんな声が聞こえてきました。そんなことで考えてみたいということで、すみません、初歩的な質問を幾つかさせていただきます。

乗車は町民に限ると、今までの答弁で町民に限る、観光客は乗車できないという受け取りですが、長野市の周遊バスぐるりん号とかテレビ番組で登場するコミュニティーバスは誰もが乗車可能ですが、楽ちんバスとはそういったものは性格が異なるものなんでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

今、山本議員がおっしゃられたとおり、山ノ内町の楽ちんバスについては町民、あるいは親族の方とか家族の方とか、そういった方で当町に来たときにどうしても公共交通がない場合には乗っていただけるということなんですけれども、観光に訪れるお客様については対象として

おりません。

これは、法律の問題じゃなくて山ノ内町の方針ということですので、法律的には観光のお客様も乗ることはできます。ただ、その乗ることによって、地域の住民の方たちが乗れなくなっちゃうということも実際起きる可能性が十分あります。現在も運行している中で、先ほど申し上げたとおり10人の乗車定員数ですよということなんですけれども、その10人をオーバーして11人という方が乗られるというところも実際あります。その場合には、長電タクシーさんをお願いして、タクシーをすぐ手配して、その乗れなかった人たちを手当していくというようなやり方をしておりますので、観光のお客様が乗るようになると、結局町の住民の方が乗れなくなってしまうということも起きるということで、優先としては町の住民の方ということで現在やらせていただいているところです。

ですので、長野市とか中野市とか、そういったところについてはある程度大きなバスといたしますか、を活用しておりますので、観光のお客様も乗っているという状況だというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） 町の実情を踏まえてということの答弁がありました。ということは、それに関わっての検討がまだ可能であるというふうに受け取りました。

今、それぞれ停留所からの乗降になっていますが、どこの場所でも、例えば手を挙げたら乗るということは可能なのでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

これも法律的には可能です。ただ、現在、定時定路線をやっております、要は特定された停留所に何時に到着するというのを基本にやっておりますので、乗りたいところで乗ったり、降りたいところで降りたりということになりますと、その辺が崩れてくるということにもなりますし、安全確保ができるかどうかという問題もあります。好きなところで降りて、好きなところで乗るということになりますと、その辺でもし何か事故があった場合に、誰が責任を取るのかというようなこともありますので、現在のところはその部分については考えていないという状況です。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） 分かりました。とにかく今、現状のことをお聞きしたいということなんです。確認ですが、楽ちんバスの運行ルートに関しては、今までの答弁で西北部ルートと南部ルートの2路線で運用されていますけれども、南部ルートが湯田中駅で終了して、そのまま回送して落合から西北部ルートの運行になるというふうにお聞きしていますが、そのようでもよろしいのでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

全てが回送じゃなくて、回送する便があります。これはなぜかということ、南部ルートと西北部ルートを考えたときに、1台の楽ちんバスで多くの便数を確保していかなければならない。それには時間の短縮が必要になってくるということでございますので、例えばその回送のところに人を乗せて、西北部ルートにつないでいくということになれば、その分の時間は当然かかってくるわけです。そうすると、今度は便数の問題が出てくるし、今までの時間が確保できないということも出てくるということで、回送があるというふうにご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） 楽ちんバスが自家用有償運送の登録ということでお話がありましたが、この登録である、要するに有償であるという理由は何でしょうか。無償ということはできないのでしょうか。また、もし有償ということであるということで、今100円ですが、その額はどのように決定されるのでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

無償でできないのかということなんですけれども、これはあくまでも道路運送法の規定に基づいて、自家用有償旅客運送、これは市町村が行ういわゆる空白地域をここで賄っていくということですので、無償でやることは法律上できないということになります。

100円はなぜかということなんですけれども、これは当初、私携わったわけではございませんので詳しくは分からないんですけれども、例えば須賀川で乗られて、須賀川の1区間で降りたときに100円。例えば、須賀川から乗られて夜間瀬駅まで来たら400円とか、そういった場合に、お金のことを一々確認しなくちゃいけないわけですよ。ですので、そういうこともありまして、その事務の軽減、運転手の軽減、そういったことも含めて、一律100円とさせていただいたというようなことで理解をしているんですけれども、適正かどうかという話はちょっとどうなのか、具体的には申し上げられませんけれども、ただ、皆さん、多くの方に乗っていただくという意味では適正ではないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） できれば無償が一番いいんでしょうけれども、ある程度の規定があるということであれば、それはそれでいいと。

今までお聞きした中で、やっぱり維持する、なくしてはならないということは大きな命題だと思うんです。それに関わって、やっぱりいろんな方法があると思うんです。例えば、スクールバスが運行されていますけれども、また、統合することによってスクールバスが運行される

ことになる、小学校も。その場合には、届出をすることによって、地域の住民も乗ることができるというようなことも聞いております。総合的な考え方から、地域の高齢者、交通弱者の足を守るということを考えていくことが必要なのかなというふうに思います。

という意味合いもあるんですが、23日の中野市山ノ内町公共交通対策協議会に増田副町長が出席されておって、報道によりますと、単純に今を維持していただくだけでは解決に至らない、各地で導入されている新しい取組を参考にしながら進めていきたいというふうに発言されていると報道がありました。副町長にお聞きします。新しい取組とは、具体的にどのようなことを想定されての発言だったのでしょうか。

議長（高山祐一君） 増田副町長。

副町長（増田隆志君） 今の議員からご指摘のありましたように、地域公共交通、大きな課題、全国的に抱えています。山ノ内もご指摘のとおりです。私自身も両親の晩年を見ますと、多分バスや電車すらもう使えないだろうなと思っていて、移動手段を確保するというのは非常に重要だなと思っています。そんなことから発言も出てきたんですけども、誤解を恐れずに言えば、全国で地域の公共交通はトライアンドエラーの連続だと思います。でも、トライをするのがいいことで、山ノ内町の楽ちんバスの状況を見ても、いろいろ説明がありましたけれども、非常に困難な課題があるんですが、逆に言うと可能性もあるかなというふうに思っています。

例えば、じゃ、どういう方法があるんだというお話でご質問かと思うんですけども、今、議員自身もおっしゃいましたが、すぐできるという話ではありません。私、短期的にはやはり今の楽ちんバスと、今の路線の維持をより便利な方向に持っていくというのがまずやらなければいけないと思っているんですけども、中長期的に考えれば、今回の国の制度改正もそれを意図しているんですが、今おっしゃったようなスクールバスですとか、あるいは観光に使っている季節のバスありますよね。それから、もっと言えば貨客混送なんて言われていますけれども、そういった地域の運送手段、それから、福祉有償、それから、地域によっては地域の方々が自主的に運営されている地域交通もあります。

山ノ内町のことを言えば、今あるリソースだけ考えても、スクールバスはこれから出るかもしれないし、それから、シーズンのバスがありますね。それから、今の楽ちんバスがある。こういったものを有機的に組み合わせるとというのが1つ現実的だと思います。

それから、今のバスについて言っても、南部線、例えば3日、職員が、先ほど申しましたように、乗り込んで検査したんですけども、1日4便ございますよね。1日4便で3日ですから12便なんですけど、そのうちの7便でしたか、12便のうちの7便だったかは、お客さんゼロでした。午後2便なんですけれども、午後の便というのはゼロの方が多いです。ということですから、先ほど総務課長のほうが触れましたデマンド方式というのは1つ考えられることだと思います。あと、アンケートを取りますと、なぜ使わないんですかというのと、ほかに手段があるからですという方が65%。これは一番いいんですね。だけれども、行きたいところに走っていないからとか、時間が合わないからという方は、今の公共交通サービスだとマッチングできて

いないということですよね。そうしますと、例えばデマンド方式によって、空いた時間をそちらのほうに振り分けるというようなことが可能性として考えられるのではないかと。

今、今日的によそで実験して取り組まれているのは、例えばデマンドも、前だと2日前に電話しなきゃ駄目だとかいろいろあったんですけども、割と直近までリクエストできて、しかも、そのリクエストを組み合わせることによって効率的な配車にすると。それは、もうタクシー方式ですね、に近づけるといったような取組があちこちでなされていますので、そういったことを検討しながら取り入れていくことが必要だろうという思いで発言したところです。ただ、いろいろ財政的な問題、制度的な問題、たくさんありますので、直ちにできることではないと思いますけれども、中長期的に取り組んでいく必要があると思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） ありがとうございます。

いろんな考え方があってということ、今ご答弁いただいたわけですが、アンケートに対する報道を見ると、楽ちんバスの負担額は1,000万から1,500万円ほどかかっているというふうに取り上げられ、それに対して運賃は、予算書によれば65万円です。これが果たして本当にできるのかと。楽ちんバスの1日の利用数は、西北部ルートが14.4人、南部ルートは5人となっているそうです。こうした実態で、今、副町長の答弁にあったように、利用手段があるから利用しないというのは65%、ほかに移動手段がないという選択肢で40%。もういろんな要素が絡んでいるということは間違いないと思います。

こうした交通弱者救済は、今後高齢者の波が押し寄せるにつれて増えていくと同時に、必要不可欠なものとして行政の責務だと考えていますが、そのために新しい方向を検討する考えは考えておいでますでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

新しい公共交通についてという話なんですけれども、今、例えばこの数年の間に新たな公共交通をというようなことは、基本的にはちょっと難しいだろうというふうに思っております。今ある楽ちんバスをやはり充実をさせていただいて、住民の方たちのいろいろなご意見をお聞きしながら、改善すべきところは改善していくと。それで、もし賄えない、あるいは、それだけでは不十分だということが当然起きてくるんですけども、その辺を見越して、ある程度事前の段階で、先ほど副町長からありましたとおり、デマンド交通であったり、あるいはタクシーを充実させるとか、そういった形でその辺を補完していければなというふうに考えております。なかなか新たな公共交通というふうに考えますと、そこには当然いろいろな支障が出てきますので、簡単にはいかないというのが今のところの考え方でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） 町の職員の方も一生懸命頑張っていて、いろんな要求が出てくるのを何とかかなえようというふうにしているということをお聞きしています。ただ、私的には、楽ちんバスだけが全ての問題の解決になるかというのは、もうそういうレベルではないというふうに思いますので、新しい方向については難しいというご答弁でしたけれども、やっぱりある程度そういうことも踏まえて探っていく必要があるんじゃないかな。楽ちんバスが通っているのを見ると、ほとんど乗車していないときもあるんですね。私、佐野地区、南部地区ですので、昔へのバスなんかほとんど乗っていない。そうすると、やっぱり利用しない。そういう何か循環に陥っているような気がするので、その辺も含めて総合的な対策が必要なのかなというふうに思います。また一緒に考えていければいいかなというふうに思いますので、よろしく願います。

3番目の新型コロナウイルスの感染症対策なんですけれども、社会全体の感染予防という観点からは集団免疫という考え方がありますが、山ノ内の実情から、集団免疫は確立されているというふうにお考えでしょうか。また、その可能性というのはどうでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

集団免疫の捉え方は学者さんの説によっていろいろあるかと思いますが、その中で、今ワクチン接種を取り組んでいるわけですが、対象者につきましては、これは18歳以上という形になりますけれども、3回目まで終了しているのが山ノ内では7割を超えているということでありますので、全体の人口割からすると7割いくか、いかないかというようなぎりのところだと思いますが、そういった中でいくと、集団免疫は7割という学者さんもいるものですから、そういうところでいくと山ノ内は順調にワクチン接種ができているのかなというふうに理解しております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） 単純に70%だから、集団免疫ができているというふうに言い切れないところがやっぱり切ないところかなと思いますし、連日の感染者数の発表を見ても、山ノ内がかつてゼロだったとき、結構続いたんですが、ここへきて増えている。どうしても商業圏、生活圏を考えると、中野市と結びつきが深い。その中野市が結構毎日のように感染者数がありますので、なかなか山ノ内だけで防げていくということは難しい問題があるということがあつたというふうに思います。

ということで、観光客も含めて町外からの感染対策についてはどのような対応なんでしょうか。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

観光客を含めての町外からのというご質問ですけれども、観光サイドとしましては観光商工

課及び観光連盟を中心にしまして、観光業界の中で感染防止対策を、言ってみれば非常に徹底して行っていると思います。基本的な部分ということですが、それから加えまして、観光客以外での町外からのという部分になりますと、やはり個人的なご対応が必要でありますし、そういった部分については十分にその対応についての周知啓発を図ってきているところで、今後も同じように継続をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） やはり今の言ったことぐらいしかできないのかなというふうには思いますが、ただ、ウイルスとの闘いというのは人類の闘いの歴史であると。古くは炭疽病とか、いろんな伝染病に対して人類はいろいろ闘ってきましたが、これからもそういうことは続いていくと思います。そういうことに関して、これからも考えていかなきゃいけないのかなというふうに思います。

最後に、サイクルツーリズムについてのその推進についてですが、先ほどちょっと話もあつたんでしょうか、北信9市町村広域観光連携会議には、山ノ内はどのような形で参加しているのでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

信越9の観光連携会議のほうにも山ノ内町は参画はしておりますが、その中、全体の中の1つの取組としてサイクルツーリズムもその中でしております。そちらのほうの取組としては、飯山市のアクティビティーセンターで貸し出したE-B i k eの湯田中駅での乗り捨てと、あと、町内各店舗ですとか飲食店の前にサイクルスタンドの設置、あと、工具の貸出し等のサービスができるようにということで行っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） 27日のその会議ではサイクルツーリズムについて議論をされているようですが、木島平とか飯山市はその取組を始めたという報道があります。町での取組はどうでしょうか。また、その取組を始めることによって、町へのメリットというのはどんなものがありますか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） E-B i k e自体の取組自体はもう既に全市町村、こちらのほうでやっております、山ノ内だけがまだ取り組んでいないという状況ですので、今年度の予算の中で、先ほど申しましたようにE-B i k eを購入して、サイクルツーリズムの推進、今後取り組んでいきたいなという内容でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） 以前、電動アシストについて質問させていただいたんですが、やっぱり私も今電動アシスト自転車使っておりますが、非常に坂の多い、起伏の多い山ノ内にとって非常に有効な移動手段であると。環境にも優しいということもありますし、観光客にとっても、昨日から湯本議員が指摘されているように、とにかく泊まっていただく。それも、長期にわたる。その1つの手段としてE-Bikeとか電動アシスト自転車を使っていただくということは、非常に観光的な部分でも意味のあることだろうと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

町の商工会で主唱した観光の案内、とにかく泊まっていただくというところに私も参加させていただいたんですが、そのときの話では、外国からおいでの方というのはいわゆる日本人の1泊してということよりも、その地域の文化財とか地域について興味がある。例えば、毎日見慣れているそこら辺、地域にある神社に行き、半日でもずっと見ているということがあるみたいなので、そんなことも踏まえて、これから町としてもどんどん取り組んでいただければありがたいかなというふうに思います。

ちょっと時間が残ってはおりますが、コロナということもあり、必要なことをお聞きできましたので、以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（高山祐一君） 4番 山本岩雄君の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時5分まで休憩します。

（休憩） （午前11時55分）

（再開） （午後1時05分）

議長（高山祐一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（高山祐一君） 2番 湯本るり子君の質問を認めます。

2番 湯本るり子君、登壇。

（2番 湯本るり子君登壇）

2番（湯本るり子君） 共産党の湯本るり子です。2回目の一般質問になります。まだ慣れないのでうまく言えないと思いますが、よろしく願いいたします。

3月議会のときは、ロシアがウクライナに軍事侵攻した直後でした。その後、100日を過ぎた現在もロシアによる攻撃は続き、ウクライナは徹底抗戦で長期化し、大変な状況になっています。戦争は、始まったら止められないのが現実です。

また、エネルギー、食糧危機、物価高、核使用の不安など、世界中に重大な影響が出ており、日本も例外ではありません。日本政府は、防衛力を抜本的に強化すると述べ、敵基地攻撃能力の保有検討を言及し、軍事費の相当な増額をアメリカに約束したとのニュースがあります。日本は、世界に誇る平和憲法9条があります。力対力ではない、外交による平和を望むものです。

また、3月議会で私が質問した楽ちんバスの件ですが、町として取り組まれたパブリックコ

メントにたくさんの意見が寄せられたようです。さきの山本議員の質問にもありましたが、交通弱者を守るために、ぜひ10月のダイヤ改正に生かしていただきたいと思います。

それでは、通告に従って、一般質問をいたします。

1番、山ノ内町立小学校の統廃合について。

(1) 総合教育会議の運営並びにその決定について。

(2) 地域の理解をどう得るのか。

2番、参議院選挙について。

(1) 最近の投票率の動向と今回選挙の重要性から関心を高め、投票率を上げる取組みについて。

3番、反戦平和の取組みについて。

(1) ロシアのウクライナ侵略の長期化に伴い、戦争を止めるために町としてどう取り組んでいるか。

(2) 平和行政は町ではどこで、どう取り組んでいるか。

(3) 世界平和聖観音のある町として、先人の思いとその名に恥じない取組みとして考えられることは。

以上です。

再質問は、質問席で行います。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 湯本るり子議員のご質問にお答えいたします。

1の山ノ内町立小学校の統廃合については、布施谷裕泉議員、山本岩雄議員にお答えしたとおりです。詳細については、教育長からご答弁申し上げます。

次に、2の参議院選挙は、大切な国政選挙であり、投票率を上げる取組みについては、町選挙管理委員会書記長からご答弁申し上げます。

次に、3の安全平和の取組みについて3点のご質問ですが、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、武力行使を禁止した国連憲章に反する重大な違反であり、子供たちから高齢者に至る一般市民にも被害が及ぶ残酷な暴力行為で、多くの死傷者を出し、断じて容認するものではございません。

また、プーチン大統領は、核保有国であり、その使用を示唆するなど、周辺諸国にまで威嚇し、世界秩序も危うくしています。町では、社会福祉協議会と共同し、ウクライナ支援の募金活動を役場や道の駅など主要施設で行い、日本赤十字社を通じて支援してまいります。

また、平和観音の台座にウクライナの国旗を掲げ、一日も早く終息し、平和の日が来ることを願っています。

なお、平和行政の担当は、ご自身が答弁を求める者でご指名されているとおり、健康福祉課

です。

(3)の世界観音は、初代が昭和13年に建立され、戦況悪化の中で昭和19年に金属回収令が出され、台座を残し解体し、搬送途中の西上田駅で終戦を迎えました。戦後10年以上たって再建の声が高まり、町民や全国の有志、篤志家の方々の多大なご尽力により、2代目世界聖平和観音を昭和39年に世界平和の願いを込めて再建され、以来、平和のシンボルとして平和の丘に安置されています。

また、大悲殿のご本尊の前には、広島原爆が投下され、焼け跡で燃えている火を山本達雄さんの手で福岡県星野村で43年間大切に燃え続けていたのを、山ノ内町で開催された全国民間保育団体合同研究集会の20周年を記念して、長野市の五十嵐文子さんが平和のともしびとして大悲殿に分火いただき、今も燃え続けております。第1回長野マラソンのスタート地点が道の駅になりメモリアル聖火台に。前夜祭当日には、長野オリンピックの聖火点火者の伊藤みどりさんによる点火式も行われました。

阿智村にある満蒙開拓記念館にごさいますポスターなども、展示も行ってまいりましたし、去年8月に行った東京2020パラリンピック聖火フェスティバルでは、この火から採火をし、北信各市町村をビジットとして、長野県の火の一つとして、東京パラリンピックの聖火となりました。今年10周年を迎える若者たちによるピースロードの出発式も平和のともしびを使い、平和観音前をスタートし、北信各市町村を回る予定だとお聞きしております。

一方、町では、昭和58年に平和の町宣言を行い、各機会を通じて反戦平和の取り組みを行っています。例えば、世界4,000余の平和首長会議のメンバーに参画したり、町制60周年記念に広島の松井一實市長に直接お願いし、広島・長崎の被爆二世樹木でありますアオギリ、クスノキを平和の丘公園に記念植樹しましたが、現在は、庁舎南のピースフルガーデンに移植、そこをピースフルガーデンと命名し、エンブレムマークをゴールドメダリストである荻原健二さんご夫妻らと序幕したり、阿部知事の紹介で、アメリカのウインターリゾート、ベイル町と友好交流締結記念に、チャピン町長らにご来庁いただき、戦争の悲惨さ、核の恐ろしさ、平和の尊さを後世に伝えようと、阿部知事、チャピン町長、私の3名の署名で記念碑も建立しました。

ここコロナで2年間休んでいますが、町長就任時の15年前から、広島の平和記念式典に毎年中学生4名を平和親善大使として派遣し、戦没者追悼式、広報やまのうち、中学校の白樺祭などで発表してもらったり、中学生の要望で被爆者をお招きし、中学校、文化センターで体験談をお話いただくなど、取り組んでまいりました。

これからも反戦平和の取り組みを引き続き皆さんにご協力いただいで、やっていきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 湯本るり子議員のご質問にお答えいたします。

1の山ノ内町立小学校の統廃合について、(1)総合教育会議の運営並びにその決定につい

とのご質問ですが、地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議とこれらに関する構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものと法律で定められており、町の運営要綱では、会議の招集及び議長は町長が行い、事務局は教育委員会に置くと規定されております。町長と教育長、教育委員で構成され、教育を行うための重要事項について協議、調整を行っております。

なお、必要に応じ、各学校長もオブザーバーで参加をしております。

次に、(2)地域の理解をどう得るのかとのご質問ですが、小学校の統合につきましては、各地区や各小学校、保育園で懇談会を行い、皆様からいただいた意見を踏まえ、基本方針案を修正し、基本方針を策定しており、多数の意見が尊重されたものと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） 湯本るり子議員のご質問にお答えをいたします。

2の参議院選挙についての(1)最近の投票率の動向と今回選挙の重要性から関心を高め、投票率を上げる取組みについてのご質問ですけれども、来る7月10日、第26回参議院議員通常選挙の執行が予定されており、8月中には長野県知事選挙が執行されます。

最近の投票率につきましては、令和元年に執行されました参議院議員通常選挙では52.77%、昨年4月執行の参議院議員補欠選挙では45.69%、昨年10月執行の衆議院議員総選挙では60.12%でした。

このところの選挙では、新型コロナウイルス感染症の防止の観点から、街頭啓発は行っておりませんが、町の広報紙やホームページの活用、地区公会堂などの啓発ポスターの掲示、若年層などへの呼びかけとして町の公式LINEの活用や、子育て世帯には、保育園の園児や小・中学校の児童・生徒を通じて、啓発チラシと啓発物品の配付などの取組みを行っております。また、広報車による投票の呼びかけは、引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。

今後、候補者の皆さんは、活発な選挙運動が行われるものと存じます。町民の皆さんにも、これから執行される選挙に関心を持っていただくとともに、選挙管理委員会といたしましても、引き続き投票率向上に向けた啓発活動に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 失礼いたしました。

先ほどの3の反戦平和の取組みについての(1)については、健康福祉課長のほうから補足説明をさせます。よろしくお願ひします。

失礼しました。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 湯本るり子議員のご質問にお答えいたします。

3の(1)ロシアのウクライナ侵攻の長期化に伴い、戦争を止めるために町としてどう取り組んでいるかについてですが、令和4年2月からのロシアによるウクライナへの軍事侵攻は3か月以上も続き、その間、多くの犠牲者を出しており、一刻も早い無条件での撤退が望まれ、当町も加盟する平和首長会議では、この痛ましい戦争の全ての犠牲者に哀悼の意をささげるとともに、殺りく行為を早期に終わらせ、平和の復興を願うメッセージを内外に発信し、賛同をしているところでございます。

また、町議会におかれましても、3月議会でロシアによるウクライナへの軍事侵攻に強く抗議する決議が採択されております。

(2)の平和行政は町ではどこで、どう取り組んでいるかについてですが、主管は健康福祉課福祉係となり、平和の町宣言のほか、平和首長会議への加盟、町戦没者追悼式の開催、被爆樹木二世として広島のアオギリ、長崎のクスノキを頂き、町長からありましたとおり、現在は役場ピースフルガーデンへの植樹、また、町教育委員会では、中学生を平和親善大使として広島へ派遣し、その成果を町戦没者追悼式等で発表していただいております。

以上です。

議長(高山祐一君) 湯本議員。

2番(湯本るり子君) ありがとうございます。

再質問ですが、最初の総合教育会議のことですが、総合教育会議の運営について、3月11日の総合教育会議を傍聴できるということで、傍聴した人からちょっとお話を聞いたんですが、会議の資料もなかったし、声も小さくて、何を言っているのかよく分からなかったという感想を聞きました。傍聴人を求めている以上、聞こえるような状態にしなければいけないのではないのでしょうか。

また、総合教育会議の決定はどのようにされるのか、お伺いしたいと思います。

議長(高山祐一君) 柴草教育長。

教育長(柴草 隆君) お答えいたします。

3月11日の会議の内容について、今、お話いただきました。声が小さかったということについては、できるだけ皆さんに聞こえるようにということでは、お話はしているというつもりではいるんですけども、もしそういうご意見があるということであれば、またしっかり聞こえるような体制をつくっていきたいというふうに思っております。

また、どのように決定されるのかということですが、3月の会議につきましては、小学校の適正規模・適正配置に係る基本方針の修正案が一つの議題となっておりますけれども、それにつきましては、当日、その会議の中で修正案が承認をされました。あとは、学校全般の関係について、町長と教育委員会、それから学校の校長先生との懇談を行ったというような内容でございます。

以上です。

議長(高山祐一君) 湯本議員。

湯本議員、よろしければ、マスクを外して発言していただければ。すみません。

2番（湯本るり子君） すみません。

総合教育会議の次第には、協議事項に、1、修正案について、それから、2番目として、教育行政についての懇談、3としてその他と資料にありました。議事録を読みますと、どこまでが修正案について協議で、どこからが懇談なのかはつきりしませんが、そのような会議なんですか。

ごめんなさい、町長に伺います。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 座長は私がしておりますけれども、教育長のほうからご答弁申し上げます。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

議事の内容等については、今、議員さんのほうからお話しあったとおりでございますけれども、その議事ごとに承認、修正案については、説明し、協議した後で、修正案について承認をいただいております。そのように、多分、議事録のほうにも記載されておると思いますし、ホームページのほうにも、その旨出ているものと思っております。

また、その後、町長、それから教育委員、それから校長先生方と、先ほども申しましたけれども、教育全般について懇談を行ったということでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 私も3月11日の議事録をすってみたんですけれども、その中で、進行役の町長が皆さんという表現をされていますけれども、決定権があるのは誰なのか、私のような素人にはよく分からなくて、出席しているオブザーバーや関係する職員さんには意見を述べる権利があったんですか。その辺を伺いたしたいと思います。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

会議の中では、各学校長がオブザーバーとして出席していることもございます。3月11日の会議には、各校長先生も出席をされておりました。

その中で、内容によっては学校長から意見を求めることもございますし、場合によっては、事務局から意見を求めることもございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） すみません、ちょっと慣れなくて。

そもそも教育委員会で事前に何回か検討されて策定された修正案を、町長と合同で公開で決めたというように思いますが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

本基本方針につきましては、昨年度の春に保育園のアンケート、それから10月から12月にかけて地区懇談会、それから教育懇談会、小学校、それから保育園の保護者懇談会を行って、様々なご意見をいただきました。そのいろいろなアンケートの結果、また様々なご意見を踏まえまして、教育委員会で何度か検討し、修正案を作成をいたしました。その修正案について、3月11日の総合教育会議に提出をさせていただいて、町長と協議を行う中で承認をいただいたということでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 資料を見ても、とても私には分かりにくくて、町民の中には、学校の統合については、既に中学校の跡地、すみません、中学校のところに決まったというような理解が一般的になっております。それは、広報やまのうち4月号に、教育委員会だよりの記事になっていることからだと思いますが、3月11日に総合教育会議が開かれたわけですが、私が3月議会で一般質問したような内容、西小と南小を残すことはどうかということは、全く検討されていなかったのですが、それはちょっと問題ではないでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

小学校の適正規模・適正配置に関しましては、まず、基本方針案というものを作成いたしまして、それについてアンケート、それから各地区で懇談会を行ってまいりました。その基本方針案の中には、統合小学校の候補地としては東小学校、それから中学校の敷地ということで、2つの場所が併記をされておったわけですが、基本方針を見直しに当たって、いろいろなアンケートのご意見、また、懇談会のご意見等をお聞きする中で、教育委員会で様々検討した中で、統合小学校の場所については中学校の敷地ということで決定をさせていただき、総合教育会議に諮らせていただく中で承認をしていただいたという内容でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 3月11日の総合教育会議の議事録を読みますと、最後のほうに町長さんの意見が載っていたんですが、今、教育長さんが検討したと言われているんですけども、結論はこれだけということではなくして、この小学校適正規模及び適正配置についての変更・修正案について、皆さん方に決定ということでご了解いただいて、これに基づいて、今後、引き続き、ただこれを100%押し進めるということではございません。今回変更したように、変更する可能性はあると思います。そして、時代にマッチした改革をしていかなければならない。その一つがこの小学校の統合問題ではないかと思っております。地域の魅力、伝統を十分踏まえながら、これを進めていきたいと思っておりますというように述べていらっしゃるんですけども、100%押し進めるということではございませんということで、私の意見を含めて、これからま

だ変更できるという理解でよろしいでしょうか。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 基本的には、そこで確認した内容で進めます。だから、誰が何か言ったから、それに基づいてすぐ変更するということは、よっぽどの事情がない限りはないと思います。

例えば、天変地異、いろんなことがないとは言えませんし、また、用地交渉だとかいろんなこと、あるいは財政問題、生徒の実情、そういったことによって、多少の変更はあり得るとは思いますけれども、私が南小か西小でどうだということを行ったから、それを取り入れるかといったら、現時点ではあり得ないにご理解していただいて結構です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 私は、ぜひ西小、南小ということではなくて、検討していただきたいということで、3月議会でも言ったつもりなんですけど、100%決まったわけではないとなると、ぜひそのことも今後の検討に加えていただきたいと思いますが、これから地域の理解をどう得るかということにも関係してきますので、その辺は、ぜひ私の意見も取り入れていただきたいと思います。

それで、地域の理解をどう得るかというようなことになるんですが、方針の結びのところで、「本方針の推進に当たっては、保護者の方々や地域の方々にその意義を十分にご理解いただくことが不可欠である」としております。ということで、地域の皆さんの理解を得る取組みについては、どういうことをやるように考えておられるのか伺います。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

方針につきましては、この3月の総合教育会議で決定しました基本方針に沿って、教育委員会としてもこれから事務を進めてまいり予定でございます。

地元の方の理解を得ていくということですが、今後、また、仮称でございますけれども、統合準備委員会、そのようなものを設置をする予定でございます。その中で、またいろいろ各団体、それから住民の代表の方等も、その委員会には参画していただくようなことになろうかと思います。

その中で、またいろいろなご意見をいただいていくようななろうと思いますし、また、統合になって空いてしまった学校の後利用等につきましても、地元の皆さんと空いた後の利活用等についても、また協議をしていく必要があるというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 私もまだまだ勉強不足なんですけれども、費用対効果を考えた場合は、西小と南小の2校はぜひ検討すべきだと考えております。

それから、3月16日の行政改革推進委員会の答申書、附帯意見の5番にも、小学校統合については、地域の皆さんの意見を十分踏まえて決めるようにということが書かれております。

そんなこともあるので、私も引き続きこの問題には関わっていきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

時間も押していますので、次に入らせていただきます。

参議院選挙についてですが、先ほど、投票率の状況が総務課長さんのほうからありましたけれども、今回の選挙は、私の考えでは、ロシアのウクライナ侵略が始まって、世界が戦争か平和かというような大変な時期に行われる選挙であり、重要な選挙だと思います。

そのため、当事者である候補者や政党が真剣に取り組むとともに、選ぶ側の有権者もしっかりと判断して、大勢が投票しなければならないと思います。それが民主主義を保障することだと思いますが、町長さんの考えをちょっと伺いたいと思います。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほども申し上げましたように、国政の重要な選挙でありますし、また、それぞれの各政党候補者がいろいろ自分の思いをその中で訴え、そして、最終的には、民主主義の世の中ですから、一番多く得票を取った政党、あるいは個人が、その栄誉を、栄誉というか、国会へ行って、さらにまた活躍できるようなことになるんだろうとっておりますので、そういう意味では、やっぱり私たちが直接投票できる選挙でございますので、大いに関心を持ち、大いに大切な選挙だということで、町としても、先ほど選管書記長が申し上げましたように、できるだけ多くの方が投票に参加して、意思を反映できるように、行政として、選挙管理委員会として取り組んでいただくことが、最も望ましいことだと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） ありがとうございます。

総務課長さんのほうにちょっとお願いというか、選挙の投票日のときに、いつも選挙管理委員会からの放送で、当日の有権者数、投票者数、投票率などを放送してもらっているんですけども、そこに期日前投票の数が入っていないんですね。それで、最近は期日前投票が大変多くなっていると思うんですが、その結果、投票率とかの数字がとても少なく感じて、みんなあんまり関心ないんじゃないかな、行かなくてもいいんじゃないかなというように聞こえる場合があるんです。

そういう点で、発表するとき、期日前投票の結果を加味した実際の投票率を発表していただくことはできないでしょうか。

議長（高山祐一君） 選管書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） お答えいたします。

まず、選挙の投票所という意味から申し上げますと、期日前投票所というのがありまして、この期日前投票所は独立した投票所でございます。各地区にある投票所もそれぞれ独立した投票所でございます。

そういう意味からすると、各地区における投票所における投票率、これは当然、発表はする

んですけれども、この期日前投票所については、全体の数でどのくらいの方が投票されたということは言えるんですけれども、それを各投票所に分けてやるということは、それはあまり好ましくないのではないかなというふうに思っておりますので、もし発表するということになれば、毎回同じ数字、期日前投票所では何人の方が投票されたというような内容にしかならないのかなというふうには思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 分かりました。

それでも、私は、期日前投票の投票所の数を言っていた方がいいかと思います。

続いて、平和行政の再質問のほうに入りたいと思います。

平和行政のことでは、先ほど町長のほうからいろいろ説明していただいて、山ノ内ではとても素晴らしい取組みをしているなど感じました。幾つか、中学生の平和学習会のことも聞きましたし、世界平和聖観音の歴史も伺いました。

私もちょっと世界平和聖観音のところに伺ったんですが、そのとき、昭和33年に世界平和のため、観世音菩薩の再建を促進し、併せて、観光に寄与することを目的とすると資料に書かれております。現在の役員さんにいろいろお話を伺ったところ、世界平和聖観音のことをもう少し宣伝してほしいと言われました。

先ほど、町長さんの話もありましたけれども、もう少し具体的に何かありましたら、教えていただきたいと思います。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどあれだけ言えば、それでもまだ足りないのかどうなのか、ちょっとよく分かりませんが、まだそれ以外にも幾つか、大きい小さいはないと思いますけれども、全部が全部言ってはございませんけれども、これからもまた皆さんと相談しながら、平和行政というのは極めて重要だし、今の私たちだけでなくして、子供や孫の世代まで、日本中がそういうふうになっていかなきゃいけないし、世界中がそうなっていかなくちゃいけないと思いますので、いろんな形でそういうことを進めさせていただいているということで、ご理解いただきたいと思います。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） ありがとうございます。

広島原爆の火のことも、先ほど町長さんのほうからも話がありましたけれども、中学生の広島へ行く平和学習のときに、出かける前に寄って、話を聞いてから行かれるという事例もあったそうです。

先ほど、ちょっと私が聞き漏らしたのかな、今年も広島への子供さんの派遣は、予定があるんでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

コロナの状況によりまして、どうなるかというものはありますけれども、当初予算の中では、派遣の予算につきましては、計上させていただいているところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

湯本議員、マイクをもう少し下へ下げていただいて。はい、すみません。

2番（湯本るり子君） それから、町のいろんな平和の取組みで、私も新聞とか見る中で、4月28日、29日には、梵鐘を鳴らして平和を願うイベントということで、旅館女将の会ゆのかの方や、雛の祭りの実行委員会の方たちでイベントが開催されて、ウクライナに届け、平和の鐘ということで実施されたようです。私が伺ったときにもウクライナの国旗が掲げてありました。

先ほど町長のほうからも話がありましたが、町の予算で計画して実行されたんでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

宗教法人の兼ね合いもございますので、町の支出はございません。総合開発公社のほうで国旗のほうの掲揚のほうはされたと同っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 開発公社のほうでやられたということですが、世界平和聖観音ということで、今、お客様はあまり多くないようですが、毎日何人かの個人のお客様がいらっしゃるようでした。私も行って見て、ウクライナの国旗があつたりすると、平和の問題に取り組んでいるというか、この町はやっているんだなということが証明されるというか、そういうんで、私もとても感激しました。

あと、町長さん、先ほど、平和首長会議に参加されている話もしていただきましたけれども、私もちょっとネットで調べた感じでは、町段階では、全国でほとんどの町が加盟しているようです。

そんな中で、首長会議のビジョンの中に、核兵器のない世界の実現、安全で活力のある都市の実現、平和文化の振興というように紹介されているんですけれども、この辺で、核兵器廃絶に向けた為政者の政策転換を促す環境や、人類の共存に向けて連帯する市民社会をつくるため、市民一人ひとりが日常生活の中で平和について考え行動するという、より根源的に重要な平和文化を市民社会に根づかせ、平和意識を醸成するとなっているんですが、世界平和聖観音のある町として、ぴったりだと思います。そういう点で、町の平和行政については、とても頑張っているなと思いました。

今、ウクライナの問題で、ウクライナ侵略を止めるためには、国際世論によるロシアの包囲が大事だと思うんですが、価値観による分断ではなくて、国連憲章を守れということで全世界が団結することが大事だと思いますが、このことについて、ちょっと町長の見解を伺いたいと

思います。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほど、冒頭申し上げましたように、断じて許すことのできない、やっぱり武力によって相手を打ちのめすということではなくして、やっぱりみんなが平和に共存共栄できる、こういう社会が一番いいんだと思いますので、私も平和首長会議については、町首長、それから長崎の市長と、この両トップで、そこへ全国のいろんな市町村が加盟しながら、それを進めさせていただいておりますけれども、私もその会議に二度ほど、広島でやったときと長崎でやったとき、二度ほど参加させていただきましたけれども、やっぱり世界中のそういう皆さんが来て、大いにやっぱり平和をみんなで地道に地域の中でやろうという、そういったことでございますので、それを受けて、私はこういうことをやってみたり、先ほど申し上げましたように、子供たちがぜひ被爆者の声を聞きたいということだったので、そちらのほうへお願いして、中学校、あるいは文化センターでその体験談を語っていただきながら、子供たちにより平和の尊さを刻んでいただいたんではないかなと思っていますし、これからもまたいろんな形で、平和であること、健康であること、これがやっぱり私たちの最も大切なことじゃないかなと思っていますので、これからもそういったことについては十分踏まえながら、みんなと一緒に頑張っていきたいと思っています。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） ありがとうございます。

今の日本の中で、岸田首相が、核抑止がいよいよ大切だというような発言をしているんですけども、核抑止ということは、いざとなったら核を使うという前提だと思うんです。広島・長崎の非人道的な惨禍を繰り返すこともためらわないというような議論なので、被爆国の首相として恥ずべき態度だと思うんですが、核兵器禁止条約に日本は参加をして、核兵器のない世界の実現を目指すことが大事であると思います。

この辺で、今、町長さんの話を聞きましたが、それで、憲法9条で平和が守れるかというような声も一部にあるんですけども、そのことについて、私たちも9条を守れというようなことで、山ノ内でもスタンディングをやったりしているんですが、特にこのことについて、町長さんの見解を、すみません、何回もで申し訳ありませんが、お聞きしたいと思います。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 終戦を迎えて、平和憲法だということで制定されました。一部の方には、アメリカ主導の憲法だということを言われることもありますけれども、今日まで日本国民のテーマとして、この憲法を中心にしながら、いろんな法律やいろんな地域での活動をしてきたと思っていますので、これからも9条を含めて憲法を大切にしていきたいなと思っています。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 戦争を起こさせないためにも、9条を生かした外交に知恵と力を尽くすのが政治の役目ではないかと思えます。この政治の役目を果たさず、外交戦略を持たずに、軍事一辺倒に乗り込んでいけば、軍事対軍事の危険な悪循環を繰り返します。それは戦争への道にほかなりません。

参議院選挙では、政党や候補者の政策・公約等をよく検討して、自らの一票を行使しなければなりません。私は、共産党の公認の議員ですので、共産党の平和に対する考えを一部紹介し、発言としたいと思えます。

東アジアに平和をつくる外交ビジョンを提案し、東南アジア諸国連合、ASEANでは、お互いに友好協力条約を結び、徹底した対話によって、東南アジアを敵対と分断から平和と協力の地域につくり替えました。ASEANは、今、米国、中国、日本なども参加した東アジアサミットという平和の枠組みを強化し、友好協力条約を東アジア規模に拡大し、行く行くは東アジア規模の友好協力条約を展開し、展望しようという壮大な構想、ASEANインド太平洋構想を明らかにしています。

今、日本が取り組むべきは、ASEANの国々と手を携えて、AOIPを本気で推進することにあります。東アジアを戦争の心配のない平和な地域にしていくための憲法9条を生かした平和外交こそが強く求められているのです。この構想は、東アジア規模での集団安全保障の仕組みをつくり出そうというもので、軍事ブロックのような外部に仮想敵を設ける排他的取組みではなく、地域の全ての国を包み込む包摂的な平和の枠組みをつくる、対抗でなく対話と協力の地域にするということに、何よりも重要な意義があり、この構想こそ戦争という結果になったヨーロッパの教訓を真に生かす道でもあるということでもあります。

最後に、日本共産党は、今年、党をつくって100年になります。反戦平和、自由を真つすぐ貫いてきました。住民の苦難軽減が立党の精神です。今度の選挙は、戦争か平和かの岐路に立つ大変大事な選挙です。議員として私も頑張る決意を表明し、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（高山祐一君） 2番 湯本るり子君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、午後2時5分まで休憩します。

(休憩) (午後 1時55分)

(再開) (午後 2時05分)

議長（高山祐一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（高山祐一君） 1番 塚田一男君の質問を認めます。

1番 塚田一男君、登壇。

(1番 塚田一男君登壇)

1番（塚田一男君） 1番 塚田一男です。よろしくお願いいたします。

新緑の美しい時期を迎え、まさにグリーンシーズンそのものであります。

さて、昨年は、農作物への低温等による大きな被害がありました。なお、本年も霜、低温、受粉状況の不良、降ひょうがあり、農産物の品目や栽培場所によって相違があるようですが、収穫への影響が懸念されます。また、コロナ禍、観光面においても、依然として厳しい状況にあります。私も8年間リゾート会社に勤務していましたが、グリーンシーズンにおける誘客が重要と痛感した次第であり、今期、多くの皆様においでいただくことを切に願うものであります。

さて、本議会における一般質問のラストバッターとなりました。皆様、お疲れとは存じますが、お付き合い賜りたくお願い申し上げます。

なお、議員として一般質問は初めてのため、緊張し、かつ不慣れな面が多々あると存じますが、何とぞご寛大な対応を賜りたく、衷心からお願い申し上げます。

また、私も高齢であり、若干耳が遠く、ご答弁に対し確認に伴う再発言の場面がありましたら、ご理解賜りたくお願い申し上げます。

それでは、通告書に基づき質問させていただきます。

1、高齢者等に係る交通手段について。

- (1) 高齢者に係る運転免許証返納の実態は。
- (2) 運転免許証を返納した70歳以上の高齢者に係る福祉乗物補助券の交付状況は。
- (3) 公共交通に係る中野市との検討状況は。
- (4) 楽ちんバスに代えた巡回バスの導入を含めた検討はできないか。

2、道路除雪について。

- (1) 除雪と融雪剤散布の作業手順の実情は。
- (2) 町道交差部の段差解消は。

3、農道除雪について。

- (1) 令和3年度町一般会計補正予算（第7号）に基づく雪害対策緊急農道除雪の路線と距離は。
- (2) 緊急農道除雪対象路線の決定経緯は。
- (3) 有害鳥獣対策並びに剪定作業に伴う除雪が必要では。
- (4) 補助対象農道に係る基準を策定すべきでは。

なお、再質問は、質問席にて行わせていただきます。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 塚田一男議員のご質問にお答えいたします。

1の高齢者等に係る交通手段については、山本岩雄議員にお答えしたとおりでございます。なお、引き続き、地域性を踏まえた住民の足を守る公共交通の維持に加え、福祉乗物乗車券

などの活用による対策を検討してまいります。

(1)を危機管理課長、(2)を健康福祉課長、(3)、(4)を総務課長からそれぞれ答弁申し上げます。

次に、2の道路除雪について2点の質問ですが、今年の冬は、まれに見る大雪に見舞われました。町では、区などの地元関係者の皆さんや除雪業者の方々のご協力の下、除雪業務を実施し、安全な道路交通の確保を図ってまいりました。

詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、3の農道除雪について4点の質問ですが、1月末で積雪の多い地域では1メートル80センチを超えるなど、果樹類の枝折れ被害、ブドウ棚の倒壊が懸念される状況でした。各園主が園地で雪下ろしや消雪剤散布等の雪害対策を講ずることができるように、積雪量の多い地域を重点に幹線農道を緊急的に除雪し、対応したところでございます。

(1)から(4)までの詳細については、農林課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長(高山祐一君) 危機管理課長。

危機管理課長(町田昭彦君) 塚田一男議員のご質問にお答えいたします。

1番、高齢者等に係る交通手段についての(1)高齢者に係る運転免許証返納の実態はとのご質問ですが、運転免許証の自主返納制度は平成10年4月に、また、運転経歴証明書の交付は平成14年6月に導入されました。

実態につきましては、長野県警に照会しましたところ、過去3年間になりますが、町内居住者に係る返納者数は、亡くなられてご家族が返納された方も含めて、令和元年度は87名、令和2年は70名、令和3年は58名で、このうち、運転経歴証明書交付者数につきましては、令和元年が62名、令和2年は47名、令和3年は41名でございます。

以上です。

議長(高山祐一君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(大塚健治君) 塚田議員のご質問にお答えいたします。

1の(2)運転免許証を返納した70歳以上の高齢者に係る福祉乗物補助券の交付現況はとのご質問ですが、令和3年度分につきましては100名であり、令和2年度は71名、令和元年度は30名で、制度の浸透により大幅に増加し、多くの方に活用いただいております。本年度は、5月31日現在で85名に交付をいたし、さらに、順次交付を行っているところでございます。

以上です。

議長(高山祐一君) 総務課長。

総務課長(小林広行君) 塚田一男議員のご質問にお答えをいたします。

1の(3)の公共交通に係る中野市との検討状況はとのご質問ですけれども、山本岩雄議員にお答えしたとおりでございます。

1の(4)の楽ちんバスに代えた巡回バスの導入を含めた検討はできないかとのご質問です

けれども、長電バスの須賀川線及び菅角間線の角間区間廃止によりまして、楽ちんバスの運行を開始しております。その運行が4年目を迎え、利用者の意見も踏まえた利便性向上のためのダイヤ改正を計画しているところでございますので、現時点では、楽ちんバスに代わる交通手段の検討は行っておりません。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） 塚田議員のご質問にお答えします。

2の道路除雪について、（1）除雪と融雪剤散布の作業手順の実情はとのご質問ですが、町では、毎年シーズン前に除雪会議を開催し、出動基準等の業務内容について、除雪業者と確認をしております。

しかしながら、今年のような大雪に見舞われますと、除雪作業が追いつかず、住民の皆様には大変ご不便をおかけしたことは、十分承知をしているところです。

今後も引き続き除雪業者の方々との連携を図り、円滑な除雪業務に努めてまいります。

次に、（2）町道交差部の段差解消はとのご質問ですが、町道交差部においては、路線で除雪業者が異なる場合、段差が生じることがあります。これは、今年が大変な大雪だったこと、また、除雪時間帯の違いや不完全な除雪が原因と考えられますが、基本的に、大きな段差がある場合は、後から除雪した業者が段差解消を行うよう、配慮をいただいております。

交差部の段差については、町へ様々なご意見、ご要望が寄せられておりますので、除雪業者との除雪会議において、情報共有をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） 塚田議員のご質問についてお答えします。

3番の農道除雪について、（1）令和3年度町一般会計補正予算（第7号）に基づく雪害対策緊急農道除雪の路線と距離はとのご質問ですが、今回の緊急農道除雪路線は31路線で、約10キロメートルを実施いたしました。

次に、（2）緊急農道除雪対象路線の決定経緯はとのご質問ですが、今回実施をした路線は、JAながの志賀高原りんご部会・ぶどう部会や各農道組合などからの要望があり、町で現地確認を行い、精査した路線を実施しております。

次に、（3）有害鳥獣駆除対策並びに剪定作業に伴う農道除雪が必要ではとのご質問ですが、今回の農道除雪は、各園主が積雪量の増大により雪害対策ができないため緊急に行った除雪であり、有害鳥獣駆除対策や剪定作業のための農道除雪は考えておりません。

次に、（4）補助対象農道に係る基準を策定すべきではとのご質問ですが、緊急時においては、各団体からの要望を受け、該当箇所の現地確認を行い、必要性を判断し、実施しております。基準策定については、必要性を含め、調査検討をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

項目 1、高齢者等に係る交通手段について、まず（1）ですが、令和元年から令和 3 年の 3 年間、延べ 215 名の町民が運転免許証を返納されています。先ほど、危機管理課長からご答弁いただいたとおりです。この件数に対して、主管課として感想をお聞かせください。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

件数そのものにつきましては、ご自身、あるいはご家族が、運転に自信がなくなったこと等による自主返納ということで、数そのものについて、特段、私の段階で考えを述べるところではないというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） この件数ですけれども、私がまず中野警察署にお願いして、交通部運転免許課に確認して数値を調べ、それで、総務課長さん経由で多分渡った資料だと考えています。

それで間違いないでしょうか。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

そのルートでの情報提供いただいたことに加えまして、当課の担当のほうで、中野警察署さんに直接照会をさせていただきます。

数字につきましては、当然のことながら、整合しているものでございまして、双方から把握した数字ということでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） はい、分かりました。

町として、この高齢者に係る運転免許証返納の実態把握は、定期に行う予定はありますか。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

議員の皆様もご承知のとおり、交通安全に関しましては、本年 4 月から危機管理課のほうに移管しておりまして、具体的に、今後、定期的な経過把握をするということは、今のところ予定はしておりませんが、今後、このような高齢者に係る交通安全ということに主眼を置きました段階での検討をしていきたいというふうに考えます。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） 必要に応じて、ぜひお願いしたいと思いますが、私も今回調査させていた

だいて、中野警察署管内の件数も確認させていただきました。参考までに、令和元年は331件、令和2年が304件、令和3年が271件、令和4年については、3月末現在ですけれども、79件ありました。

この一方、町内居住者と比較を見ていただいても、数字を先ほどご答弁いただいたとおりですが、20%から25%前後、かなりあるわけです。したがって、これら免許証を返納された方の、やはり交通対策は、これからしっかり考えていかなきゃいけない。私も70過ぎましたので、いつ運転免許返納という立場になるかもしれない。そんなことから、今回、あえて質問させていただいた背景がありますので、ぜひともご理解ください。

なお、施策として関連もあるので、ぜひ、可能な範囲で定期に実態把握をしていただくよう要望いたします。

次に、(2)の福祉乗物補助券給付事業についてお聞きします。なお、質問は、福祉並びに公共交通の両方に係ることであり、(2)から(4)まで密接に関連するため、重複しますが、あらかじめご了承くださいと思います。

さて、私の感想としては、加齢に伴う運動機能の衰え、また、高齢者による悲惨な交通事故を懸念しての返納、あるいは、認知機能低下等に基づき返納されているものと私は理解しております。つきましては、運転免許証を返納された運転経歴証明書を保持されている高齢者に係る福祉乗物補助券給付事業の件数の現況についてお聞かせください。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

先ほど、交付現況はで答えした数字とは異なる内容ということなのかどうかというところなんです、いかがなんでしょうか。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1番（塚田一男君） 先ほどご答弁いただきましたけれども、私、健康福祉課の福祉係のほうに問合せした件数も若干違うので、私が頂いた資料とその整合を図るために、あえてお聞きさせていただきました。課長答弁いただいた数字が正しければ、それで結構です。

続いて、経歴証明書所持者に係る福祉乗物券答弁は、先ほどの件でいいと思いますが、この結果は、運転免許証返納件数との比較でも関連は明らかだと私は考えております。福祉の関係の主管課として、どのように理解、分析されているか、お考えをお聞きします。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

こちらの運転経歴証明書の所持者の交付については、平成元年から制度を拡大して行っているということですが、この時点で、東京方面で高齢者の交通事故が相次いでありました。そういった中から、やはり自分で運転するのは心もとないなという方が大分多くなったやに感じております。

そういう中で、町とすれば、返納された方には、この福祉乗物券で公共交通に乗っていただ

いて、移動の自由を確保していただきたいという願いがありまして、こちらのほうにつきましては、福祉乗物券は非課税世帯に限定して配付しておりますが、運転経歴証明書持参の方につきましては、課税されている世帯であっても交付をしているという現状でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） 分かりました。

楽ちんバスに今回、体験乗車させていただきました。その感想は、西北部ルート及び南部ルート、夜間瀬駅湯田中駅間のルートともに、所要時間も含めておおむね良好な運行だと私は感じました。

しかし、南部ルートでは、菅から湯田中駅の運行で湯田中駅止まり、これは先ほど山本岩雄議員の質問にもございましたけれども、実際、夜間瀬駅から湯田中駅に乗車した際、1名の方が西北関係のルートでは役場で降車されており、西北部地区の方は役場まで乗車できます。

なお、今般、中野市の主管課のご了解をいただき、中野市ふれあいバスの全路線にも乗車させていただきました。たかやしろライン、ぼんぼこライン、これは間山線ですが、乗車させていただいた結果、両ラインとも市役所経由で運行されております。

ついては、南部ルートにおいても、湯田中で停車後、なぜ役場まで運行できないのか、南部ルート運行後、夜間瀬駅運行時刻表から見ても、私は、役場までの運行について可能と考えます。いかがでしょうか、お聞かせください。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

先ほども山本岩雄議員にお答えさせていただいたかとは思いますが、今回の改正の内容につきましては4点ほどありまして、そのうちの1点が南部ルートについて、今までは湯田中駅から湯田中駅へ戻ってくるルートでしたが、今度は役場を通過して湯田中駅までということで、湯田中駅の前に役場に停車していただくということで、今回改正を行う予定です。

これは10月1日からということですので、その辺のことについては、クリアできるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） 分かりました。

長電バス廃止に伴う楽ちんバスという背景がありますので、ぜひとも今言った大改正を期待しておりますので、よろしく申し上げます。

さて、現在、長電バス様のご理解の下、上林線と菅線を運行していただいております。衷心からこの点は感謝申し上げたいと思います。なお、私も車の運転できない方の立場を理解する観点から、上林線及び菅線に2日に分けて乗車し、総合病院の通院を想定して信州中野駅まで利用させていただきました。

参考までに、町長、副町長さんは、上林線及び菅線に乗車されたことはあるのでしょうか、お聞きします。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 長野や何かへ行って、懇親会とかそういうのがあったり、須坂、中野であったときは電車で帰り、バスに乗ったりしています。通勤は車でございますので、年に数回の話です。

議長（高山祐一君） 増田副町長。

副町長（増田隆志君） 私も長年通勤しておりましたので、上林線については何度か利用させていただきました。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1番（塚田一男君） ありがとうございます。

ぜひとも菅線もたまには乗っていただいて、私も乗車させていただきましたが、菅線の時刻表によっては、例えば11時30分発車のバスが誰も乗らないということで、5分遅れで発車しているんです。11時35分。これは乗務員から丁寧な説明ありましたので、それはいいんです。

つまりは、やはり乗車しない、利用しない、これがもう公共交通の根幹に関わる問題であり、ぜひともこれからその面でもぜひPRしていただきたいと思います。

さて、ただいま町長、副町長にお聞きしましたが、私も正直、初めて乗車させていただきました。これは、車社会においては仕方ないことであり、また、併せて、管理職の皆さんにお願いしますが、やはり交通弱者の立場を理解をする上でも、定期的に、もし時間がある限りは、ご乗車いただければ幸いかと思いますので、よろしく要望したいと思います。

今般、上林線利用の際、帰路は電車で湯田中に戻り、バスで上林方面に乗車、翌日、乗車した菅線利用の際は、信州中野駅発菅線バス時刻までかなり時間がありましたので、菅線の乗車を断念して、上林線にて湯田中駅まで乗車させていただきました。

この際、戸狩入口バス停、穂波大橋のところですが、高齢の方が1名降車されておりました。ちょっとお聞きしたら、私の隣の席でしたのでお聞きしたら、戸狩にお住まいの方でした。やはり、このように、たとえ1名でもご利用されている大事な路線だというふうに、私は改めて認識したところです。

なお、湯田中駅到着電車と上林方面のバス、接続面では、特急電車は比較的よいのですが、相対的に普通電車との接続には不便さがあるとの感想です。この点について、町はどのように解釈されているのかお伺いします。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

今のご意見、今回初めて、今、お聞きをしたということでございますし、長野電鉄さん、あるいは長電バスさんが営業されている部分でございます。

町といたしましては、そのような意見をそういった事業者さんのほうに住民、利用者のご意

見としてお伝えしていくというのは、これは必要なことかというふうに思っていますし、先ほどから出ております中野市、山ノ内町の地域の公共交通の対策協議会、こちらのほうでも、そういうものについて検討するというようなことにもなっておりますので、その辺は伝えていきたいなというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） ありがとうございます。

これは、観光地の重要な運行路線であり、特急電車到着時間との整合はやむを得ないことを私は十分理解しました。ちなみに、信州中野駅から湯田中駅まで特急電車に乗ってみて、その体験をさせていただきました。

さて、西北地区の方は、楽ちんバス利用で中野市内への総合病院の通院では、信州中野駅までの運賃合計、夜間瀬駅乗換えで片道340円、夜間瀬駅で路線バスの上林線乗換えでは480円、これは片道です。一方、沓野から上林線を利用した場合の信州中野駅までの運賃は片道630円、湯田中駅で電車乗り継ぎでは片道590円です。また、菅から信州中野駅までは片道680円です。

この現状から、お住まいの区によって違いますが、西北地区の方と東南部地区の方における公共交通運賃の負担差は歴然だと思えます。これについてご感想をお聞かせください。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

運賃の差というのは、やっぱり楽ちんバスの関係が大きく影響しているのかなというふうに思います。ご承知のとおり、楽ちんバスにつきましては、1乗車について100円ということになっておりますので、その部分が民間の営業しているバス、電車よりもかなり安価だということが影響しているんだろうなというふうに思います。

先ほど、100円が適正かどうかという話ありましたけれども、やはり町としては、住民の皆さんが、より多くの方が楽ちんバスを利用していただきたいということもありますので、100円という設定をさせていただきました。その辺の感想ということになりますと、やっぱり民間の営業部分と公共の部分で当然の費用の差が出てくるというのは、これはもうやむを得ないのかなというような感想でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） 金額比較について、先ほどご発言させていただきましたけれども、私は、この金額格差解消も公共交通に係る協議において、参考としてやっぱり取り上げるべき課題だと私は理解しております。

また、菅線乗車した際、菅からの乗車は、先ほど申し上げたとおり私1人でしたが、中野市の長元坊から2名の方が大型店への買物で利用されておりました。やはり中野市との公共交通検討では、地域総体的な視点での検討が当然必要ということが、この乗車実態から見てとれます。

中野市と公共交通に係る検討項目について、ぜひその辺も含めてご協議いただきたいと思ます。

上林線、菅線及び楽ちんバスの西北部及び南部ルートに係る公共交通は、また、デマンド巡回バスは、私は簡単な解決事案とは考えておりません。しかし、町内における巡回バスについては、いずれデマンド含めて相対して検討する時期が来ようかと思ます。ぜひともその辺含めて、今後、ご検討いただければと思ます。

先ほどの発言のとおり、運賃格差があることは明確であり、そこで、車の運転できない町民が安心して月1回は総合病院に通院できる、あるいは買物に伴う経済負担の軽減を図るため、現在1,000円の給付をしていただいておりますけれども、福祉乗物補助券給付事業の増額に係る検討はできないでしょうか、伺います。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

現行、月1,000円分ということでお出ししておりますけれども、これを増額というようなお話かと思ます。

ただ、この助成券はあくまでも助成券でありますので、現行の中でしばらく運用してまいりたいということで考えてございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1番（塚田一男君） 財政的な面もあるから、直ちに検討できない、できる、できない、こういう問題にはなると思う。しかし、交通弱者の方が利用する負担はこれだけ違うんだ、倍額違うんだということをぜひともご理解いただくために、あえて発言させて、要望させていただきましたので、今後ともよろしく願います。

さて、先ほど発言させていただきましたけれども、中野市コミュニティバス、当然時刻表も丁寧にこれだけの大きさのパンフレットが用意してあります。当町のコミュニティバス、楽ちんバスは、A4、これ。私もこれを両方見比べた場合は、当然こちらのほうが便利でいいと思ました。やはりこれだけの大きいものをバスの中で広げたりするのに、高齢者はとても不便だと。

ただし、参考までに、この中野市の公共交通マップ時刻表には、電車も丁寧に書いてあります。この辺は、やっぱりぜひとも、今回のダイヤ改正に合わせて見直される場合は、電車の時刻も丁寧に全て、特急電車、東部地区の方は、当然湯田中で特急電車を利用される場合も当然出てきます、100円払って。私も利用させていただきましたけれども。そういうことから、やはりどういう形がいいのかは別として、やはりダイヤ改正に合わせてこの時刻表、楽ちんバス等のこう見ている時刻表についてご検討いただきたく要望します。この点についてお伺いします。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

現在、先ほどから出ている中野市・山ノ内町地域公共交通対策協議会、この中でも、中野市さんと、そして山ノ内町の公共交通の合わさった時刻表、こういったものを作成しようじゃないかという動きがあります。多分それが実現されるんだというふうに思っていますので、その辺は、中野市と山ノ内町の公共交通の時刻表が、一つの冊子といたしますか、そういった形でできると思うんですけども、今言われた、例えば長電バスさん、そして長野電鉄さん、そういったものが全部含まれるかどうかというのは、ちょっと今のところ何とも言えないんですけども、私もこの時刻表、山ノ内町の楽ちんバスの時刻表を見るんですけども、あまり大き過ぎると見にくいというのも実際あるんですね。ですので、その辺は検討の必要があるかなというふうに思っています。

要は、多くの情報を載せることによって、実際に利用される方が本当に喜ぶのかどうか、必要な情報だけあって小さいもののほうが便利なのかどうか、こういったものもありますので、その辺は検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） ありがとうございます。

協議の中で、その辺の時刻表も含めて総体的に検討いただくことでありますので、よろしくをお願いします。

今般、公共交通の問題を取り上げさせていただきました。どうか現状をしっかりご認識いただいて、交通弱者が安心して、買物や通院が月1回安心してできる体制の構築についてご理解いただくことを強く要望申し上げます。

それでは、質問事項2に移ります。

さて、この冬は記録的な大雪により、除雪が間に合わないということは理解できます。また、国道及び県道の除雪管轄は建設事務所であることも承知しております。

しかし、町道を含め町内の除雪対象路線は、観光及び町民の生活道路であることから、あえて質問させていただきます。

まず、道路除雪と融雪剤散布の順序についてお聞かせください。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

答弁でも申し上げましたとおり、除雪についての会議の中で、作業区分、出動基準というものを確認しております。

車道除雪につきましては、新雪除雪から始まって拡幅除雪という種類があって、基準は、基本的には10センチで除雪が入ります。融雪剤散布につきましては、天候の予測等により路面の凍結のおそれがあるときはまくというふうに、そういった手順で行っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1番（塚田一男君） 冒頭申し上げましたけれども、この冬は特に大雪だから、間に合わないことがあったと思います。ただし、除雪完了していない道路のやはり融雪剤散布は、ある面、無駄なことだと私は思います。

現に、この件を一般質問に取り上げた経緯は、町民の方3名から強い要望の申入れが私のところがありましたので、一般質問の項目とさせていただきます。

したがって、今後は、除雪会議等において、しっかりその順序をやっていただくように要望したいと思いますので、ぜひその辺はご配慮いただきたいと思います。

さて、次に、（2）についてですが、町道交差点における除雪、これは、先ほど課長から答弁いただいたとおり、この件についても町にも苦情があったようです。私自身もお聞きしています。

ただ、路線によっては、小学生、中学生の通学道路の交差点に関わる問題なんです。私も危険だからということで、1か所除雪用具を持って3回ほどその段差を解消しました。やはり子供たちの通学路であり危険だということで、この件は建設水道課の担当係長にちょっと話しましたけれども、そんなことでありますので、ぜひその辺は配慮いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、項目3、農道除雪について質問させていただきます。

なお、今般の農道除雪は、町長のご理解により専決となりました。この点については、冒頭、感謝申し上げます。

さて、補正第7号に基づく雪害対策緊急農道除雪対象路線とその距離についてお聞きしましたが、この中には、東部地区及び南部地区も含まれているのでしょうか、お聞きします。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） この農道除雪に関しましては、中心は西部地区でございます。

南部地区に関しましては、機械借上げという形で、地元からJAさんを通して農道組合から要望のありました箇所を行わせていただいております。

東部地区からの申請はございませんでしたので、対応はしておりません。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1番（塚田一男君） 続いて、この決定経緯は、先ほど、JAながの及び各部会等々の要望に基づきですけれども、事前に町と農林主管課としてこの辺の把握はされていたのでしょうか、お伺いします。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） これに関しましては、昨年度、地元からの要望等あった場所に関して、我々のほうも現地のほうを確認をしたりしながら進めてきたこととさせていただきます。事前に全部確認をしているというわけではないと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） 実は、この件についても、ある農道管理者から私のところに苦情があったんです。その結果は、調べてみますと、その農道管理者に対して J A なり部会なりが丁寧な説明に欠けていたんです。この農道除雪は、私も農道の幅員、あるいは除排雪場所を確保できなければ、全て同じ幅員でも除雪できないところ、できるところ、当然対応するところ、対応しないところ、あると思います。当然それは理解できると。

しかし、農道管理者は、例えば宇木地区の場合を見ても複数おります。農道いっぱいあります。また、農道管理者は、一定年度で役員交代になるわけです。このため、緊急の除雪路線の決定において丁寧な事前説明が必要と考えますが、その点についてお伺いします。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

農道除雪に関しましては、過去の大雪のときは、町が直接除雪をしておる箇所はございません。地元のほうに J A さんからの大型のハンドオーガの除雪機等で地元の方が除雪をされていたというのが、今までの状況でございました。現在、高齢化も進み、また、J A の構造も変わり、なかなか除雪ができないという状況はお伺いしております。

ですので、今回の申請があった場所に関しましては、各改良区の組合、農道組合様から J A 様のほうにお話があったと私は伺っております。先ほどおっしゃったある農道の管理者さんのほうからお話があったかどうか、また、そのつながりがよかったのか悪かったのかというのは、これからの反省事項になるかと思えます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） 私に苦情を申し出た農道管理者は、J A にも言ったと。しかし、J A の発言では、これはもう決まっていることだからと。丁寧な説明に欠けていたのが私は一番問題だと思って。したがって、先ほど課長から答弁ありましたとおり、丁寧な説明の下、これは大雪はあっては困ります。こんなこと毎年あって果樹被害があったら大変なんで困りますけれども、やはり丁寧な説明が欠けていたことによって、そういう解釈の違い、あるいは見解の違いが生じたものと私は理解しておりますので、ぜひともその辺はご配慮いただきたいと思えます。

さて、緊急除雪は、ブドウ棚倒壊防止を優先するのは当然です。併せて、果樹剪定に関わる除雪対応も私は必要と思えますが、お考えをお聞かせください。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

剪定作業に伴う除雪が必要ではないかというお話をいただいておりますが、今までは、基本的には、大雪になったときにブドウ棚の倒壊を防ぐために現地に行くということで除雪がありました。また、今回の南部地区のほうでは、ブドウ棚よりもリンゴ関係の畑のほうが多い状況

でございます。ですので、剪定作業に伴う農道除雪が必要ではないかというお話もここでいただいておりますが、剪定のためだけにやっているというところも少ないと思います。

また、このような大雪は、数年に一回どころか、結構な年数の中で動いておりますし、また、寡雪の年もございます。それぞれの大雪の状況を見ての対応になっていくのではないかと思います。

ただ、この場で、このときに必要だ、このときが必要ではないというのは、なかなか申し上げられませんので、その時々を確認しながら進めていくべきものかと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） 先ほど申し上げたとおり、記録的かつ被害を伴う豪雪はあってならないと思います。しかし、万が一この冬のような事態が発生した場合、ぜひとも丁寧な説明をされ、また、関係者等としっかり協調して、ぜひとも対応していただくためにも要望いたします。

さて、農道除雪では、効率的な有害鳥獣駆除作業面でも私は重要と考えます。関連として、緊急農道除雪に関わる基本的な基準を作成すべきと考えますが、いかがでしょうか。

先ほどお聞きしたとおり、剪定は、このラインについては必要だからやる。例えば、除雪対象にするとか、そういう一定の基準を私はつくってもよいかな、それが町内の公平、公明性、透明性の観点から必要と考えますが、それについてお伺いします。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

先ほどお答えいたしました。基準策定に関しましては、必要性を含め、今後検討していくべきかと思っております。また、本当にどのぐらいのものが必要なのかという調査もしっかりと行っていきたいと思っております。

農道は受益者のものでございますので、そこら辺も含めて進めていかなければ、一般の町道とはまた違うということでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） ありがとうございます。

ぜひともご検討いただきたくお願い申し上げます。

当町は、観光と農業が基幹産業です。このため、緊急農道除雪事業については、ぜひとも農道受益者に対する丁寧な事前説明を強く求めるとともに、併せて、西部地区のみならず、東部及び南部地区においても、公平かつ透明性のある対応をしていただきたく思います。

この辺を強くご要望申し上げますので、時間が若干残りしましたが、私の質問を終わります。

なお、初めての一般質問に対してご理解賜りましたことに対し、皆様に御礼申し上げ、私の質問を終わります。

議長（高山祐一君） 1番 塚田一男君の質問を終わります。

議長（高山祐一君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦勞さまでした。

（散 会）

（午後 2時50分）